

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月9日

【事業年度】 第25期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 代表執行役員 社長 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区宇田川町40番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区宇田川町40番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (百万円)	419,512	453,611	478,566	666,460	710,575
経常利益 (百万円)	28,565	30,493	33,863	104,694	69,464
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,849	1,694	6,608	41,553	24,219
包括利益 (百万円)	11,416	5,670	20,166	65,376	35,963
純資産額 (百万円)	109,250	110,352	127,678	194,145	222,915
総資産額 (百万円)	225,484	224,876	260,766	382,578	383,698
1株当たり純資産額 (円)	162.02	157.09	177.45	254.98	285.15
1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.63	3.36	13.10	82.30	47.89
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.21	3.05	12.28	77.90	45.33
自己資本比率 (%)	36.2	35.2	34.3	33.7	37.6
自己資本利益率 (%)	6.0	2.1	7.8	38.1	17.7
株価収益率 (倍)	156.98	308.55	123.45	26.32	25.43
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,394	14,917	37,028	109,609	17,946
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,410	18,000	16,621	28,537	31,412
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,748	4,662	2,590	374	2,801
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	92,379	84,563	102,368	184,082	168,035
従業員数 (名)	4,853	5,139	5,344	5,944	6,337
(ほか、平均臨時雇用 人員)	(2,885)	(3,284)	(3,104)	(3,383)	(3,864)

- (注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 従業員数は各期の正社員の合計であります。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第22期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (百万円)	228,248	245,910	260,611	314,857	363,045
経常利益 (百万円)	25,361	23,765	22,554	25,657	14,502
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	15,514	16,131	17,723	69,028	10,018
資本金 (百万円)	7,203	7,203	7,203	7,203	7,239
発行済株式総数 (株)	126,426,600	126,426,600	126,426,600	505,706,400	505,924,000
純資産額 (百万円)	75,755	89,029	108,741	34,972	36,306
総資産額 (百万円)	154,084	164,337	189,322	124,633	132,442
1株当たり純資産額 (円)	148.54	174.82	213.62	66.63	68.41
1株当たり配当額 (円)	32.00	33.00	34.00	11.00	14.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額又は1株当 たり当期純損失金額 (円)	30.83	32.02	35.14	136.71	19.81
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	29.66	30.22	33.19	-	18.67
自己資本比率 (%)	48.5	53.6	56.9	27.0	26.1
自己資本利益率 (%)	22.6	19.8	18.1	97.6	29.3
株価収益率 (倍)	49.06	32.40	46.02	-	61.48
配当性向 (%)	25.9	25.8	24.2	-	70.7
従業員数 (名)	1,540	1,589	1,587	1,702	1,977
(ほか、平均臨時雇用人 員)	(472)	(474)	(324)	(383)	(486)
株主総利回り (%)	185.4	128.5	200.3	268.5	154.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(110.8)	(99.3)	(104.2)	(132.9)	(123.4)
最高株価 (円)	6,930	6,200	6,550	7,770 ○2,441	2,258
最低株価 (円)	3,200	3,075	3,175	5,880 ○1,831	1,202

- (注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。また、第24期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。
- 2 2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当額において、第23期以前については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。  
なお、当該分割を考慮した2020年9月期の配当金は8.5円のため、2021年9月期の配当金は2.5円の増配となります。
- 3 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
- 4 第24期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
- 5 従業員数は各期の正社員の合計であります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第22期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 8 印は、株式分割(2021年4月1日付で、1株につき4株の割合で実施)による権利落ち後の最高・最低株価を示しています。
- 9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部(2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場)におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1998年3月	東京都港区に当社設立
1999年4月	本店の所在地を東京都港区北青山三丁目5番30号に移転
2000年3月	東京証券取引所新興企業市場（マザーズ）に上場 本店の所在地を東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号（渋谷マークシティ）に移転
2004年9月	「Ameba」を開始
2009年4月	スマートフォンに特化した広告代理事業を行う「(株)CyberZ」を設立
2009年5月	「(株)サムザップ」を設立し、ゲーム事業を本格的に開始
2011年5月	ゲーム事業強化のため「(株)Cygames」を設立
2012年6月	スマートフォン向け「Ameba」を開始
2013年5月	クラウドファンディングサービスを行う「(株)サイバーエージェント・クラウドファンディング（現・(株)マクアケ）」を設立
2014年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2015年4月	コーポレート及び「Ameba」のブランドロゴを一新
2015年4月	(株)テレビ朝日との共同出資により動画配信事業を行う「(株)AbemaTV」を設立
2016年4月	(株)AbemaTVにおいて、新しい未来のテレビ「AbemaTV（現・ABEMA）」を開局
2018年10月	Jリーグクラブ「FC町田ゼルビア」を運営する「(株)ゼルビア」のグループ参画 (株)AbemaTVと(株)電通、(株)博報堂DYメディアパートナーズの資本業務提携
2018年11月	公営競技インターネット投票サービス開発・運営を行う「(株)WinTicket」を設立
2019年3月	本店の所在地を東京都渋谷区宇田川町40番1号（Abema Towers）に移転
2021年7月	「(株)リアルゲイト」の株式取得および不動産領域への参入
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年11月	「ABEMA」において「FIFA ワールドカップ カタール 2022」の全試合放映開始

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

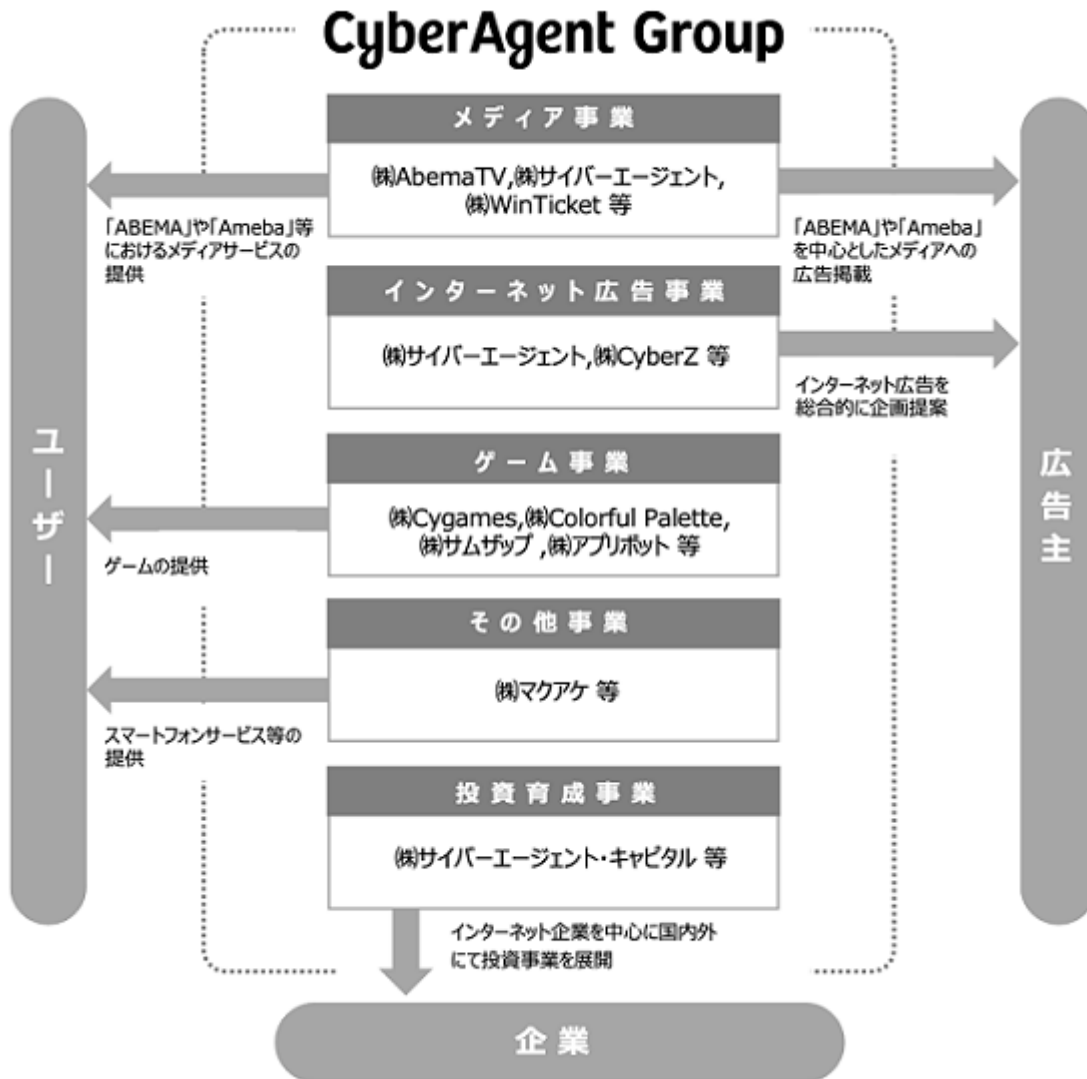
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は2022年9月30日現在、当社（株）サイバーエージェント）、連結子会社99社（うち5組合）及び関連会社10社（うち1組合）によって構成されております。

なお、報告セグメントにつきましては、メディア事業、インターネット広告事業、ゲーム事業、投資育成事業、その他事業に区分しております。

会社名	主な事業内容	当社との関係
メディア事業		
(株)サイバーエージェント	「Ameba」の運営等	
(株)AbemaTV	新しい未来のテレビ「ABEMA」の運営	連結子会社
(株)WinTicket	公営競技のインターネット投票サービス「WINTICKET」の運営	連結子会社
インターネット広告事業		
(株)サイバーエージェント	広告事業、AI事業、DX事業等	
(株)CyberZ	スマートフォン向け広告に特化した広告代理事業	連結子会社
ゲーム事業		
(株)Cygames	スマートフォン向けゲーム事業	連結子会社
(株)Colorful Palette	スマートフォン向けゲーム事業	連結子会社
(株)サムザップ	スマートフォン向けゲーム事業	連結子会社
(株)アプリボット	スマートフォン向けゲーム事業	連結子会社
投資育成事業		
(株)サイバーエージェント	コーポレートベンチャーキャピタル事業	
(株)サイバーエージェント・キャピタル	ファンド設立及び運営	連結子会社
その他事業		
(株)マクアケ	クラウドファンディング「Makuake」の運営	連結子会社
(株)リアルゲイト	クリエイティブオフィスの企画・運営	連結子会社
(株)ゼルビア	プロサッカーチームの運営等	連結子会社

## (2) 企業集団の事業系統図

当社グループを図表に示すと以下のようになります。



## 4 【関係会社の状況】

2022年9月30日現在

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 または(被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)AbemaTV (注1)	東京都渋谷区	100	新しい未来のテレビ「ABEMA」の運営	55.2	役員の兼任 事業所の賃貸借 広告取引
(株)CyberZ	東京都渋谷区	40	スマートフォン向け広告に特化した 広告代理事業	100.0	事業所の賃貸借 広告取引
(株)Cygames (注2、3)	東京都渋谷区	124	スマートフォン向け ゲーム事業	61.7	役員の兼任 広告取引
(株)Colorful Palette	東京都渋谷区	124	スマートフォン向け ゲーム事業	90.0	役員の兼任 事業所の賃貸借 広告取引
(株)マクアケ (注3、4)	東京都渋谷区	3,120	クラウドファン ディング 「Makuake」の運営	51.6	役員の兼任
他94社(うち5組合)					
(持分法適用関連会社)					
AWA(株)	東京都港区	100	音楽配信サービス 「AWA」の運営	48.5	役員の兼任 事業所の賃貸借 広告取引
(株)AbemaNews	東京都渋谷区	50	ニュースコンテ ンツ企画制作等	50.0	役員の兼任
他8社(うち1組合)					

(注)1 債務超過会社であり、2022年9月末時点で債務超過額は以下のとおりです。

(株)AbemaTV 111,120百万円

- 2 (株)Cygamesについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	188,488百万円
	(2) 経常利益	53,736百万円
	(3) 当期純利益	35,812百万円
	(4) 純資産額	184,294百万円
	(5) 総資産額	207,148百万円

- 3 特定子会社に該当していません。  
4 有価証券報告書の提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	871 (553)
インターネット広告事業	1,936 (1,584)
ゲーム事業	2,378 (1,430)
投資育成事業	11 (8)
その他事業	784 (222)
全社(共通)	357 (68)
合計	6,337 (3,864)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等の報告セグメントに属していない従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,977 (486)	34.2	6.1	8,170

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	278 (110)
インターネット広告事業	1,267 (302)
ゲーム事業	25 (4)
投資育成事業	- (-)
その他事業	50 (2)
全社(共通)	357 (68)
合計	1,977 (486)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、平均人員を基に算出しております。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等の報告セグメントに属していない従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「21世紀を代表する会社を創る」をビジョンに掲げ、インターネット分野に軸足をおき、事業を創造していくことを経営の基本方針として、努力してまいります。また、パーパス「新しい力とインターネットで日本の閉塞感を打破する」の元、企業活動を行い、会社・社員共に持続的な成長を実現するとともに日本社会のさらなる発展に貢献するという、パーパスの実現を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの重視する経営指標は、売上高、営業利益の2指標であります。高収益事業を開発・展開していくことにより利益率の向上を図ってまいります。また、中長期の柱に育てるべく新しい未来のテレビ「ABEMA」に先行投資をしており、投資期においても株主の皆様の中長期でご支援いただけるよう「DOE（自己資金配当率）5%以上」を経営指標の目安としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、新しい未来のテレビ「ABEMA」を中心とした高収益なインターネットビジネスの総合企業となるべく、「ABEMA」のマスメディア化、インターネット広告事業のシェア拡大、ゲーム事業の継続的なヒットタイトルの創出等により、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、以下3点を主な経営課題と認識しております。

##### メディア事業

新しい未来のテレビ「ABEMA」の規模拡大・マネタイゼーションの強化

##### インターネット広告事業

運用力・技術力を強みにした広告効果最大化・シェア拡大

##### ゲーム事業

既存タイトルの運用によるロングラン化と新規ヒットの創出

これらの経営課題を解決して事業拡大・成長し続けるために、事業拡大に応じた内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、人材採用・育成・活性化に積極的に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

本項に記載した将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものであります。

### 業界動向について

過去において、インターネットメディア市場、インターネット広告市場及びゲーム市場は、インターネット市場の拡大、インターネット利用者の増加、スマートデバイスの普及、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加により成長を続けてまいりました。このような傾向は今後も継続していくと考えておりますが、インターネットメディア市場及びゲーム市場においては市場成長が阻害されるような状況が生じた場合、また、インターネット広告市場においては景気変動の影響を受けるため景況感が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 経営成績の変動について

#### ( )業績見通しについて

当社グループは、インターネット業界において多様なサービスを提供しており、今後の日本におけるインターネット人口や、インターネット関連市場の規模等が順調に推移しない場合や、新しいビジネスモデル等への対応が遅れた場合には、当社グループ全体の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは必要に応じて、人材の雇用、子会社及び関連会社の設立、投融資、事業提携等を積極的に行っていく方針であります。

過年度における当社グループの業績は、事業・子会社毎に每期変動する傾向があり、市況の影響等を受ける場合もあり、当社グループの業績見通しの評価は過年度の経営成績に全面的に依拠することはできない面があります。そのため、業績見通しを公表している場合には、経営環境の変化等により実際の業績が公表した業績見通しと異なる可能性があります。なお、その場合には、速やかに業績見通しの修正を公表することとしております。

#### ( )会計基準の変更について

近年、会計基準に関する国際的なルール整備が進む中で、当社グループは基準の変更等に対して適切かつ迅速な対応を行ってまいりました。しかしながら、将来において会計基準や税制の大きな変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 法的規制等について

当社グループの事業領域においては、「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「消費者契約法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「個人情報保護に関する法律」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」、「資金決済に関する法律」、「食品衛生法」、「医療法」等の各種法令や、監督官庁・地方自治体の指針、ガイドライン等による規制を受けております。これらの法令の制定や改正、新たなガイドライン等や、自主規制ルールの策定または改定等が行われることにより、当社グループの事業が新たな制約を受け、または既存の規制が強化された場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。また、当社グループの運営するサービスにおいて、万が一違法行為が起きた場合には、当該違法行為によって被害・損失を被った第三者より、当社グループが損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。なお、音楽著作権につきましては、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）等の著作権管理団体や、原盤権等をはじめとした著作隣接権保有者に対する著作権使用料や許諾条件の変更または音楽著作権以外の新たな権利許諾等が必要となる場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 特定経営者への依存及び人材確保に係るリスクについて

当社グループは、人材採用及び人材育成を重要な経営課題と位置づけており、インターネットビジネス業界における優位性を確保すべく、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難となった場合や、急激な人材採用によりグループの協業、連携体制の維持が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 情報セキュリティ、通信ネットワーク及びシステムに係るリスクについて

当社グループは、当社グループのパートナー事業者と協力し、当社グループのサービス提供に必要なコンピューターネットワークをはじめとする情報セキュリティ等の強化を推進しております。しかし、コンピューターシステムの脆弱性、実施済みのセキュリティ対策の危殆化、マルウェア・コンピューターウイルス、コンピューターネットワークへの不正侵入、役職員・パートナー事業者の過誤、パートナー事業者が提供するクラウドサービス等の予期せぬ障害、パートナー事業者へのサイバー攻撃、自然災害、アクセス増加等の一時的な過負荷等に基づき、重要データの漏洩、コンピュータープログラムの不正改ざん、システムダウン、当社グループのサービス提供の停止等の損害が発生する可能性があります。その結果、第三者からの損害賠償請求、当社グループの信用下落、収益機会の損失等により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報の管理に係るリスクについて

当社グループは、インターネット関連事業等を通じて取得した個人情報を保有しており、これらの個人情報の管理について、「個人情報の保護に関する法律」の規定に則って作成されたプライバシーポリシーを有し、その遵守に努めております。

しかし、コンピューターシステムの脆弱性、コンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員・パートナー事業者の過誤、パートナー事業者へのサイバー攻撃、自然災害、急激なネットワークアクセスの集中等に基づき、個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、また、昨今の個人情報の取り扱いに関する関心の高まりを受けて、当社グループに法的な責任はない場合でも、社会的・モラル的な観点から責任を問われる事態が生じた場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の下落等により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権に係るリスクについて

当社グループは、インターネット業界における技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の保護に努めるとともに、当社グループの役職員による第三者の知的財産権の侵害が発生しないよう、啓蒙及び社内管理体制を強化しております。

しかしながら、第三者が保有する知的財産権の内容により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、解決までに多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 自然災害、気候変動等に係るリスクについて

地震や台風等の自然災害、気候変動に伴う異常気象、テロ攻撃、感染症の流行といった事象が発生した場合、当社グループの事業が大きな影響を受け、混乱状態に陥る可能性があります。当社グループは、こうした自然災害等が発生した場合には、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、自然災害、コンピューターシステムの停止、停電や節電要請によるサービスの運営停止や開発遅延、社内インフラの停止、消失等の影響を完全に防止できる保証はなく、当該事象による営業活動への影響、ブランドイメージの毀損、物的、人的な損害等が発生する可能性があります。

当社グループは地球環境を保全し、持続可能な社会の実現に貢献するため、環境負荷の低減と事業活動の効率性の維持の両立に取り組んでいますが、低炭素社会への移行に伴う各種規制の拡大、炭素税の負担、低炭素技術を利用した機器への移行等により、財政状態への影響を受ける可能性があります。

さらに、当社グループの拠点及びコンピューターネットワークのインフラは、サービスによって一定の地域に集中しているため、同所で自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止対応のために、スポーツ・イベント事業の興行・イベントが通常通り開催されない状態になること、及び、その他の事業において事業活動の制約や広告主による広告費用の削減等へ影響が出るなど、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 今後の事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンの元、インターネットユーザー及び広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長とし、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けております。今後も、新たな事業の創出及び子会社、関連会社の設立、ならびに企業買収や海外展開等の方法によって、インターネット総合サービス企業として事業領域の拡大を図っていく方針であります。

しかしながら、これらを実現するためには、新規人材の採用・設備の増強・事業開発費の発生等の追加支出が見込まれ、これらの事業が安定的に収益を生み出すにはしばらく時間がかかることが予想されます。さらに、競合企業への優位性確保のため、価格競争の激化による収益性の低下・利用者獲得費用等の増大を伴う可能性があります。

また、海外へ事業展開を行っていく上で、各国の法令、規制、政治、社会情勢、為替変動、競合環境をはじめとした潜在的リスクに対処できないことも想定されます。従いまして、当社グループの方針どおりにビジネスが推移しない場合や、当社グループ管理体制が事業の拡大に追いつかず、子会社及び関連会社の内部管理体制に重大な不備が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性とともに、グループ戦略再構築の可能性も出てまいります。

また、当社グループは、インターネットメディア事業等一般消費者を対象とするサービスを展開していることから、当社グループにとって予期せず風評被害を受ける可能性があります。かかる場合には、当社グループのブランドイメージが毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### インターネットメディア・サービス事業に係るリスクについて

「ABEMA」、ブログ、ソーシャルメディア、動画、音楽、デジタルデータ、情報サイト等、当社グループが取扱うインターネットメディア事業は、インターネットを通じてコンテンツやサービス、データ等を提供しております。新規コンテンツ等の開発、既存サービスの機能拡充、更なるノウハウの蓄積による運営の安定化等により、ユーザーの獲得・維持を図っていく方針であります。しかしながら、幅広いユーザーに支持される魅力あるコンテンツやサービスの提供等ができない場合や市場の伸び悩み・停滞・縮小等が生じた場合は、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

当社グループが取扱う、インターネットを通じたマッチングサービス事業は、安全対策ガイドライン「セーフティセンター」を設置する等、サービスの安心・安全な提供に努めております。しかしながら、ユーザーの拡大に伴う予期せぬ対応不備や、マッチングしたユーザー間でサービス内外でトラブル等が発生した場合、ユーザーからの信頼の喪失やブランドイメージの毀損により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、インターネットメディア事業及びゲーム事業は、各カード会社、各プラットフォーム事業者、各通信キャリア等との契約に基づきコンテンツやサービスを提供しておりますが、「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律」等の法規制や技術的な仕様の変更や、契約条件の変更、契約の解除やその他不測の事態が発生し、その対応が間に合わなかった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能

性があります。

#### ゲーム事業に係るリスクについて

当社グループが取扱うゲーム事業は、インターネットを通じて提供しております。新規ゲームの開発、既存サービスの機能拡充、更なるノウハウの蓄積による運営の安定化等により、ユーザーの獲得・維持を図っていく方針であります。しかしながら、ユーザーの嗜好の多様化や移り変わりへの対応、魅力的と受け止められる新規コンテンツの提供、既存コンテンツの陳腐化の防止等を行いながら幅広いユーザーに長く支持される魅力あるコンテンツやサービスの提供等ができない場合当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、ゲームの開発や運営にあたり十分な人材の確保及び適切な育成が困難となった場合や、急激な人材採用によりグループ内での協業、連携体制の維持が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社では、ソーシャルゲームの利用環境に関する市場の健全な発展、ユーザーによるソーシャルゲームの適正利用の推進等を図ることを目的として、業界団体と連携を取りながら様々な施策を実施いたしておりますが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が発生した場合や、想定外の事態が発生した場合は、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

なお、世界保健機関が過度なゲーム依存を国際疾病（ゲーム障害）として認定する等の状況の変化やそれに伴う対応が必要となった場合は、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### インターネット広告事業に係るリスクについて

当社グループが取扱うインターネット広告は、市場変化や景気動向の変動により広告主が広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性があります。また、広告主の経営状態の悪化、広告の誤配信等により、広告代金の回収ができず、媒体社等に対する支払債務を負担する可能性があります。

また、インターネット広告事業は、取引形態の性質上、媒体社からの仕入れに依存しており、媒体社との取引が継続されず広告枠や広告商品の仕入れができなくなった場合、OS事業者によるCookie規制、GDPR、eプライバシー規則、カリフォルニア州 消費者プライバシー法（CCPA）等の国内外の個人情報に関する規制等を受けて取引条件・商材の仕様等が変更された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、インターネット広告事業は、複数の競合会社が存在し、当社及び当社グループメディアの販売強化や営業提案力の強化等を積極的に取り組んでおりますが、顧客獲得のための価格競争の激化により収益性の低下等を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、AI事業では、広告配信システムの開発や改善、機能の追加、AIを活用したクリエイティブの自動生成、データ分析やマーケティングの新たな手法の開発・導入等を積極的に行っておりますが、新たな技術や手法が出現した場合、競合企業への競争力が著しく低下する可能性があります。

また、AIを活用するにあたり、使用するデータ、活用の範囲、判断基準、決定にいたるアルゴリズムや成果物等については、偏向性や権利侵害性を回避したものである必要があることを理解したうえで慎重に進めていますが、それらの仕様・管理・判断が不十分なことにより、第三者の権利侵害等問題が生じた場合には、損害賠償責任等の発生や、信頼喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、AI倫理に関する指針や法令・業界ガイドライン等による規制、スマートデバイスに搭載されるOSの提供者によるガイドライン・機能の変更、提供ブラウザの仕様変更により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

その他広告主、掲載媒体等が、当社グループが取扱う広告商品の利用にあたり、各種法令違反等の重大な事象を生じさせた場合、信用及びブランドイメージの低下等が生じる可能性があります。当社グループは、当社グループが取扱う広告の十分な審査体制や明確なルール等を構築及びその運用に努めており、デジタル広告の品質を認証する機関「一般社団法人 デジタル広告品質認証機構（通称：JICDAQ）」の認証基準を満たし業務を適切に行っている事業者が付与される「JICDAQ認証」を取得しています。それにもかかわらず、本リスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 投資育成事業に係るリスクについて

投資先企業のうち、公開企業につきましては、株価動向によって評価益が減少または評価損が増加する可能性があります。投資先企業の今後の業績によっては、投資が回収できず、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

また、未公開企業につきましては、その将来性における不確定要素により業績が悪化し、当社グループの業績、

財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### EC事業に係るリスクについて

当社グループはEC（電子商取引）事業を展開しており、関係法令を遵守し、商品管理体制や仕入先との契約締結を徹底しておりますが、商品に法令違反または瑕疵等があり、当該商品の安全性等に問題が生じた場合には、損害賠償責任等の発生や、信頼喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### スポーツ事業に係るリスクについて

当社グループは、スポーツ興行・イベント等の運営をはじめとするスポーツ事業を行っております。その興行の際には多数の観客が来場することから、必要な防止措置等を講じているものの事故等が発生する可能性があり、損害賠償責任等の発生や、信頼喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### M&A（企業買収等）に係るリスクについて

当社グループは、更なる成長を目指すため、「ABEMA」周辺事業への参入とその強化や、既存事業のリソース・ノウハウを活かせる事業など新たな事業領域への参入とその強化を通じた収益の多角化を重要視しており、そのための手法の一つとして、今後、M&A等を含めた投融資を強化していきます。対象企業について事前に可能な限り詳細な審査を行い、十分にリスクを検討した上で、M&Aを進めてまいります。買収後に未認識債務の判明や偶発債務の発生等事前の調査で把握できなかった問題が生じること、買収後の事業の展開等が計画通りに進まないこと等が生じた場合には、当社グループの業績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。また、M&A等により、当社グループが行っていなかった新たな事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わることとなります。

#### 飲食事業に係るリスクについて

当社グループは、飲食店の運営等を行っており、品質管理・衛生管理を徹底しておりますが、万一、何らかの事情により食品事故等が発生した場合には、損害賠償責任等の発生や、信頼喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 不動産事業に係るリスクについて

当社グループは、不動産事業を行っておりますが、国内外の各種要因による景気変動やそれに伴う雇用環境等に影響を受けやすい傾向があり、オフィス等の開発の需要の減少や空室率の上昇、又は賃料の水準低下等が起きた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ヘルスケア事業に係るリスクについて

当社グループは、オンラインでの診療や服薬指導のシステム事業を行っておりますが、市場の伸び悩み・停滞・縮小、ユーザー動向の変化等に適切な対応ができなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、システムの不具合や誤配送、医師・薬剤師とユーザー間でのトラブル等が起きた場合についても、損害賠償責任等の発生や、信頼喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、スマートフォン市場の成長を取り込む一方で、中長期の柱に育てるため、新しい未来のテレビ「ABEMA」への投資をしつつ、当連結会計年度における売上高は710,575百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は69,114百万円（前年同期比33.8%減）、経常利益は69,464百万円（前年同期比33.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は24,219百万円（前年同期比41.7%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### メディア事業

メディア事業には、「ABEMA」、「WINTICKET」、「Ameba」等が属しております。

新しい未来のテレビ「ABEMA」のWAUが過去最高を更新、周辺事業も増収し、売上高は112,142百万円（前年同期比35.3%増）、営業損益は12,419百万円の損失計上（前年同期間15,141百万円の損失計上）となりました。

#### インターネット広告事業

インターネット広告事業には、インターネット広告事業本部、AI事業本部、(株)CyberZ等が属しております。

高い増収率を継続し、シェア拡大により、売上高は376,819百万円（前年同期比17.3%増）、営業損益は24,464百万円の利益計上（前年同期比8.4%増）となりました。

#### ゲーム事業

ゲーム事業には、(株)Cygames、(株)Colorful Palette、(株)サムザップ、(株)アプリボット等が属しております。

前期にリリースしたタイトルの反動がありつつも、高い水準を維持し、売上高は228,387百万円（前年同期比13.1%減）、営業損益は60,531百万円の利益計上（前年同期比37.2%減）となりました。

#### 投資育成事業

投資育成事業にはコーポレートベンチャーキャピタル、(株)サイバーエージェント・キャピタルにおけるファンド運営等が属しており、売上高は4,438百万円（前年同期比31.1%減）、営業損益は2,524百万円の利益計上（前年同期比42.7%減）となりました。

#### その他事業

その他事業には、(株)マクアケ、(株)リアルゲイト、(株)ゼルビア等が属しており、売上高は25,716百万円（前年同期比18.3%増）、営業損益は16百万円の損失計上（前年同期間479百万円の利益計上）となりました。

#### 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は383,698百万円（前連結会計年度末比1,120百万円の増加）となりました。これは、主に事業拡大に伴う有形固定資産の増加によるものであります。

負債は160,783百万円（前連結会計年度末比27,649百万円の減少）となりました。これは、主に法人税等の支払に伴う未払法人税等の減少によるものであります。

純資産は222,915百万円（前連結会計年度末比28,770百万円の増加）となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加及び非支配株主持分の増加によるものであります。

自己資本比率は37.6%（前連結会計年度末比3.9ポイント増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて16,047百万円減少し、168,035百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは17,946百万円の増加（前年同期間は109,609百万円の増加）となりました。これは、主に利益の計上及び法人税等の支払によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは31,412百万円の減少（前年同期間は28,537百万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産及び投資不動産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは2,801百万円の減少（前年同期間は374百万円の増加）となりました。これは、主に配当金の支払いによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は多岐にわたっており、受注生産形態をとらない事業も多いことから、セグメント別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため、記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
メディア事業	112,142	+ 35.3
インターネット広告事業	376,819	+ 17.3
ゲーム事業	228,387	13.1
投資育成事業	4,438	31.1
その他事業	25,716	+ 18.3
セグメント間取引	36,929	
合計	710,575	+ 6.6

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
メディア事業	64,490	+ 24.5
インターネット広告事業	325,779	+ 18.2
ゲーム事業	51,610	+ 22.8
投資育成事業	1,838	9.9
その他事業	14,924	+ 56.5
セグメント間取引	27,895	
合計	430,747	+ 20.8



( 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 )

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における売上高は、インターネット広告事業にて高い増収率を継続し、シェアを拡大、メディア事業では新しい未来のテレビ「ABEMA」のWAWが過去最高を更新、周辺事業も増収し、710,575百万円(6.6%増加)となりました。営業利益は、ゲーム事業において、前期にリリースしたタイトルの反動がありつつも、高い水準を維持し、69,114百万円(33.8%減少)、経常利益は69,464百万円(33.6%減少)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、ソフトウェアの減損、税金費用及び非支配株主に帰属する当期純利益等の計上により24,219百万円(41.7%減少)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、168,035百万円となっております。

既存メディア事業、インターネット広告事業及びゲーム事業の拡大に伴う運転資金、新しい未来のテレビ「ABEMA」への先行投資、投資育成事業における投資や新規事業、将来的なM&A等の可能性に備えております。

なお、当社グループは資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、複数の取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

(5) 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株主価値の向上とともに、配当を継続的に実施していきたいと考えております。現在、中長期の柱に育てるべく2016年9月期より新しい未来のテレビ「ABEMA」に先行投資をしており、投資期においても株主のみならず中長期でご支援いただけるよう2017年9月期より「DOE 5%以上」を経営指標の目安としております。それに伴い2023年9月期の期末配当金を15円とし、経営指標の目安としている「DOE 5%以上」を達成いたします。引き続き、ガバナンスを強化しながら、中長期で応援いただけるよう企業価値向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき契約はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、ゲーム事業におけるコンソール機向けゲームコンテンツの開発等であり、当連結会計年度における研究開発活動に関わる費用の総額は7,243百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は6,253百万円で、主要なものはオフィス設備の取得に伴うものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 他 (東京都渋谷区)	メディア事業 インターネット広告事業 ゲーム事業 投資育成事業 その他事業 全社(共通)	ソフトウェア、 ネットワーク関 連機器及び業務 施設等	3,547	1,735	792	739	6,814	1,977

(注) 帳簿価額のうち、「その他」はソフトウェア仮勘定等であります。

##### (2) 国内子会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
㈱Cygames (東京都渋谷区)	ゲーム事業	ソフトウェア、 ネットワーク関 連機器及び業務 施設等	3,858	3,391	2,875	5,778	15,903	1,481

(注) 帳簿価額のうち、「その他」はソフトウェア仮勘定等であります。

##### (3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,517,119,200
計	1,517,119,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月9日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	505,924,000	505,932,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であり ます。
計	505,924,000	505,932,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づくストックオプションの新株予約権の内容は次のとおりであります。

決議年月日	2012年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	66
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,800 1、7、8、9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 222 2、7、8、9
新株予約権の行使期間	自 2014年12月15日 至 2022年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 222 資本組入額 111 3、7、8、9
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。(割当日時点)なお、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格99円を加算した資本組入額は161円となります。
- 4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。  
(2) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付に関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 7 2013年8月29日開催の取締役会決議に基づき、2013年10月1日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 8 2016年7月21日開催の取締役会決議に基づき、2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 9 2021年3月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2014年12月12日及び2015年10月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8 当社従業員 32 子会社取締役 17
新株予約権の数（個）	387 [377]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	309,600 [301,600] 1、7、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1 2
新株予約権の行使期間	自 2018年10月10日 至 2025年10月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1 3
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- 1 割り当てられる本新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は100株とする。(割当日時点)ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合等を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
- 3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格581円を加算した資本組入額は291円となります。
- 4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。  
(2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。  
(3) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付に関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2 に準じて決定する。

新株予約権を行使できる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の算出方法に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する

- 7 2016年7月21日開催の取締役会決議に基づき、2016年10月1日付で普通株式 1 株を 2 株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。
- 8 2021年3月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で普通株式 1 株を 4 株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

決議年月日	2018年12月14日及び2018年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社従業員 85 子会社取締役 36 子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	2,082 [2,057]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	832,800 [822,800] 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1 2
新株予約権の行使期間	自 2022年12月28日 至 2028年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 3
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- 1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。(割当日時点)ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合等を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
- 3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格1,016円を加算した資本組入額は509円となります。
- 4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (3) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

新株予約権を行使できる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の算出方法に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

- 7 2021年3月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

決議年月日	2020年12月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 102 子会社取締役 43
新株予約権の数（個）	2,443 [2,427]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	977,200 [970,800] 1、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1 2
新株予約権の行使期間	自 2024年12月19日 至 2030年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1 3
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。(割当日時点)ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合等を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
- 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格1,674円を加算した資本組入額は838円となります。
- (1) 対象者が、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。  
(2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。  
(3) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

- 6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2 に準じて決定する。

新株予約権を行使できる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の算出方法に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

- 7 2021年3月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。



【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しています。

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2018年2月19日発行）

決議年月日	2018年2月1日
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,383,900 1、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,615 2、8
新株予約権の行使期間	自 2018年3月5日 至 2023年2月3日 (行使請求受付場所現地時間) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,615 資本組入額 808 4、8
新株予約権の行使の条件	5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	7
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,023 [20,012]

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 転換価額は、当初、6,460円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 新株予約権を行使することができる期間は、2018年3月5日から2023年2月3日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

但し、( ) 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、( ) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また( ) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2023年2月3日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することは

きない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5 各本新株予約権の一部行使はできない。

6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( ) その時点で適用のある法律上実行可能であり、( ) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( ) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記 6(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

#### 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

#### 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

#### 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記 2(2)と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

#### 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記 3 に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記 6 (1) の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面と同額とする。

8 2021年3月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2018年2月19日発行）

決議年月日	2018年2月1日
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,759,170 1、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,567.5 2、8
新株予約権の行使期間	自 2018年3月5日 至 2025年2月5日 (行使請求受付場所現地時間) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,567.5 資本組入額 784 4、8
新株予約権の行使の条件	5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	7
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,102 [20,095]

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 転換価額は、当初、6,270円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 新株予約権を行使することができる期間は、2018年3月5日から2025年2月5日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

但し、( ) 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、( ) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また( ) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2025年2月5日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における

翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5 各本新株予約権の一部行使はできない。

6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記 6(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

#### 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

#### 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

#### 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記 2(2)と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

#### 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記 3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

#### その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

#### 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記6(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面と同額とする。

8 2021年3月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2022年11月17日発行）

決議年月日	2022年11月1日
新株予約権の数（個）	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,542,800 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,507 2
新株予約権の行使期間	自 2022年12月1日 至 2029年11月2日 (行使請求受付場所現地時間) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,507 資本組入額 754 4
新株予約権の行使の条件	5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	7
新株予約権付社債の残高（百万円）	40,596

提出日の前月末（2022年11月30日）における内容を記載しております。

1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記 2 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 転換価額は、当初、1,507円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 新株予約権を行使することができる期間は、2022年12月1日から2029年11月2日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

但し、( ) 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、( ) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また( ) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2029年11月2日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株

主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5 各本新株予約権の一部行使はできない。

6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記 6(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

#### 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

#### 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

#### 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記 2(2)と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

#### 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記 3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

#### その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

#### 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の



結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記 6 (1) の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 (注) 1	379,279,800	505,706,400		7,203		2,289
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注) 2	217,600	505,924,000	35	7,239	35	2,325

(注) 1 . 株式分割による増加 (普通株式 1 株につき 4 株の割合) であります。

2 . 新株予約権 (ストックオプション) の権利行使による増加であります。

3 . 2022年10月1日から2022年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,000株、資本金 2 百万円及び資本準備金が 2 百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況 ( 1 単元の株式数100株 )								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	27	50	281	677	184	50,822	52,041	-
所有株式数 (単元)	-	1,281,475	170,983	27,066	2,210,489	1,159	1,367,045	5,058,217	102,300
所有株式数 の割合 (%)	-	25.33	3.38	0.54	43.70	0.02	27.03	100.00	-

(注) 1 自己株式1,004株は、「個人その他」に10単元、「単元未満株式の状況」に 4 株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が111,200株含まれております

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する 所有株式数 の割合(%)
藤田 晋	東京都港区	89,121,600	17.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	81,898,700	16.19
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	37,271,600	7.37
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051(常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, USA (東 京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA 棟)	16,406,100	3.24
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京 都中央区日本橋3丁目11-1)	11,825,931	2.34
JP MORGAN CHASE BANK 385635(常 任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川 インターシティA棟)	8,321,166	1.64
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, USA(東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	7,352,216	1.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225(常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, USA (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティ A棟)	6,617,876	1.31
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS- CLIENTS ACCOUNT(常任代理人 シ ティバンク エヌ・エイ東京支店)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360(東京都新宿区新宿6丁目27番 30号)	6,157,965	1.22
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT(常 任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,896,378	1.17
計	-	270,869,532	53.54

(注)1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は42,749,500株であり、それらの内訳は、投資信託設定分40,101,300株、年金信託設定分2,648,200株となっております。  
株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は24,660,300株であり、それらの内訳は、投資信託設定分20,783,300株、年金信託設定分3,877,000株となっております。

(注)2 2022年8月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas Limited)が2022年8月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アン ド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコット ランド	31,035,400	6.14
ベイリー・ギフォード・オー バーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコット ランド	30,224,355	5.98
計	-	61,259,755	12.11

(注) 3 2022年1月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2022年1月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	19,466,000	3.85
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	11,943,783	2.36
計	-	31,409,783	6.21

(注) 4 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。なお、当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、保有株券等の数につきましては株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	638,759	0.50
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	301,917	0.24
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,953,800	4.71
計	-	6,894,476	5.39

(注) 5 2019年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者5社が2019年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。なお、当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、保有株券等の数につきましては株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8 番3号	2,026,000	1.60
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモ ートン・アベニュー 12	127,933	0.10
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリ ン ボールスブリッジ ボール スブリッジパーク 2 1階	498,602	0.39
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サン フランシスコ市 ハワード・ス トリート 400	1,542,200	1.22
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サン フランシスコ市 ハワード・ス トリート 400	1,744,100	1.38
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユーケー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモ ートン・アベニュー 12	418,835	0.33
計	-	6,357,670	5.03

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 505,820,700	5,058,207	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	102,300	-	-
発行済株式総数	505,924,000	-	-
総株主の議決権	-	5,058,207	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が111,200株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,112個が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川 町40番1号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

該当事項はありません

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	250,400	66	-	-
保有自己株式数	1,004	-	1,004	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上とともに配当を継続的に実施していきたいと考えております。具体的には、D O E（自己資本配当率）5%以上を目安とし、連結業績、単体の資金繰りを考慮した財務の健全化、将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案のうえ決定してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当該方針に基づき1株当たり14円としております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくこととしております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年12月9日 定時株主総会決議	7,082	14

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「21世紀を代表する会社を創る」をVISIONに掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。コーポレートガバナンスの徹底は、事業拡大する上で重要課題と位置付けており、法令、社会規範、倫理などのルールに基づいて企業活動ができるよう取り組んでおります。

また、ステークホルダーの立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず企業倫理の確立を目的とした「CyberAgent Mission Statement」を定め、役職員のモラル向上に努めています。

企業統治の体制

< 概要及び当該体制を採用する理由 >

当社グループにおいては、監査等委員会設置会社を選択しており、独立社外取締役4名が、経営全般の豊富な経験、財務、経理、法律知識等に基づき、中長期的な企業価値向上を図る観点から、経営方針等に対する助言、取締役及び執行役員の業務執行の監査・監督、会社と取締役との間の利益相反の監督などを行っており、社外からの経営監視が十分に機能する体制が整っていると考えております。

なお、当社の企業統治の体制は次のとおりとなっております。

#### (1) 取締役会

取締役会は、監査等委員ではない取締役5名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な意思決定・業務執行の監督等を行っております。また、当社は、取締役会とは別に2020年10月2日付で経営の監督と業務執行を区分することを目的に、本体役員室を設置し、取締役会の業務執行権限の一部を本体役員室に委譲させることによって機動的な経営体制を構築するとともに、監督機能の強化を図っています。

#### (2) 本体役員室

本体役員室は、専務執行役員以上の執行役員8名（うち、3名は取締役を兼務）で構成され、必要に応じて開催し、経営の意思決定と業務執行の効率化・迅速化を図っております。また、常勤監査等委員である取締役1名が適宜同席し、重要な業務執行に関する意思決定を取締役とともに監督しております。

#### (3) 監査等委員会

監査等委員である取締役3名（うち、独立社外取締役2名）で構成され、原則として月に1回定時監査等委員会を開催し、取締役の業務執行の監査等を行っております。

#### (4) 内部監査

内部監査室は、監査計画に基づき、グループ業務全般にわたる内部監査を行っています。監査の結果は取締役会に報告され、取締役または取締役監査等委員を通じ、担当執行役員に改善指示がなされ、速やかに改善が行われるような体制となっております。

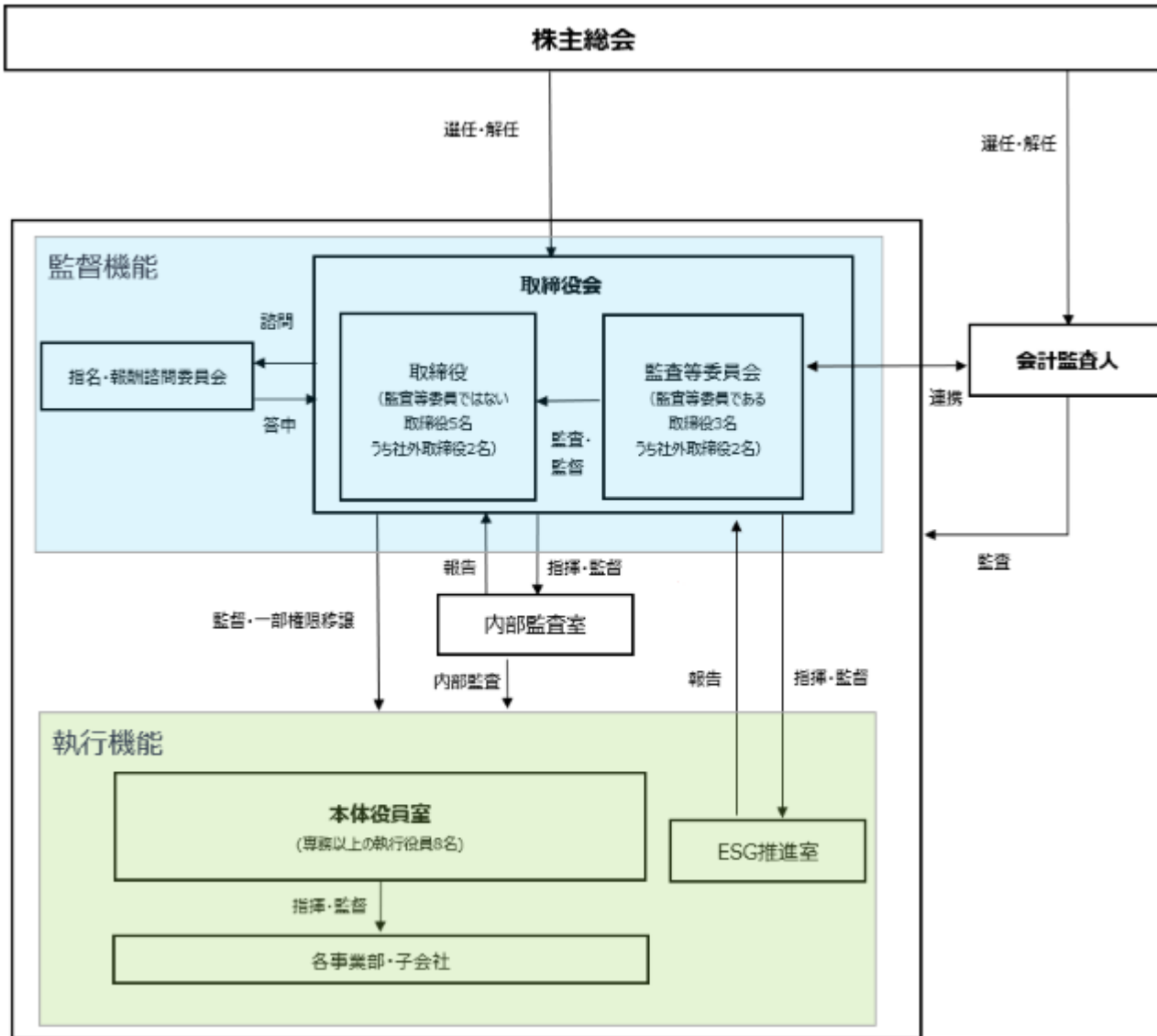
#### (5) 会計監査

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。また、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社間に特別な利害関係はありません。

(6)指名・報酬諮問委員会

独立社外取締役3名、常勤監査等委員である取締役1名、及び代表取締役1名で構成され、取締役候補者の指名、取締役の報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図る目的で、2019年10月30日の取締役会にて決議し設置しました。取締役会の諮問に基づき、取締役及の指名・報酬等の決定について審議し、取締役会に答申を行っております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



<その他事項>

(内部統制システムの整備の状況)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、文書取扱規程、機密情報取扱規程、個人情報保護規程、インサイダー情報管理規程等に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的記録により保存・管理しています。

2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理につき、緊急時対応規程において具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しています。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

3. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性につき、取締役会の権限の一部を本体役員室に委譲することで効率化と迅速化を図っております。また、各部門が実施すべき目標を担当執行役員が定め、本体役員室にてこれらの目標を検討・承認した後、定期的に目標の進捗をレビューし、必要に応じて、結果を取締役に報告することにより、業務の効率性を確保しております。

4. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを経営本部が行い、必要に応じて社内教育、研修を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告します。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、本体役員室に対し、当社グループ(当社及び当社子会社をいう。以下同じ。)全体で達成すべき数値目標を定め、リスクを管理し法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、経営本部はこれらを横断的に推進し、管理します。また、当社グループ各社が個々の業績を進展させ、当社グループ全体の業績向上に寄与するために、当社子会社については、関係会社管理規程を設け、当社子会社の業績に関する定期的な報告体制を構築するとともに、当社子会社における一定の重要事項及びリスク情報に関しては、当社取締役会及び本体役員室に対して、事前に報告することを義務づけ、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項とします。さらに、内部監査室は、当社子会社に対する監査を定期的に行い、当社取締役会に報告します。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会を補助すべき組織として、内部監査室を設置し、監査業務に必要な使用人を配置しています。

7. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人は、監査等委員である取締役の職務を補助するに際しては、その指揮命令に従うものとしています。また、当該使用人の業務内容・人事異動について、監査等委員会の意見を尊重することにより、当該使用人の独立性及び当該職務に関する指示の実効性を確保しています。

8. 当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員である取締役に報告をするための体制

取締役、執行役員、経営本部ならびに内部監査室は、当社グループに関する以下の重要事項を定期的に常勤監査等委員である取締役に報告するものとし、常勤監査等委員である取締役は、監査等委員会において、当該報告を提出しています。

- 1) 重要な機関決定事項
- 2) 経営状況のうち重要な事項
- 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 4) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- 5) 重大な法令・定款違反
- 6) その他、重要事項

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査等委員である取締役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないようにする社内規程を定めこれを周知しています。

10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理します。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は経営上の重要な課題等について監査等委員会と意見交換を行います。また、監査等委員会が職務の遂行に当たり必要な場合は、弁護士・公認会計士等の外部専門家と連携することができるものとします。

（リスク管理体制の整備の状況）

当社は、経営本部及び当社グループ各社のコンプライアンス担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、緊急時対応規程において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に本体役員室ならびに取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

<責任限定契約>

当社と業務執行取締役以外の取締役である中村恒一氏、高岡浩三氏、塩月燈子氏、堀内雅生氏、中村知己氏の5名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

<役員等賠償責任保険に関する事項>

当社は、当社取締役（監査等委員を含む）、執行役員及び従業員、ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約にて填補いたします。



#### 取締役に関する事項

##### ・取締役の定数

当社は、取締役を15名以内（うち、監査等委員である取締役は3名以内）とする旨を定款で定めております。

##### ・取締役の選解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会決議に関する事項

##### ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

##### ・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

##### ・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

##### ・自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、株主への一層の利益還元及び資本効率の向上を目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 代表執行役員 社長	藤田 晋	1973年5月16日生	1997年4月 1998年3月 2015年4月 2015年4月 2020年10月	(株)インテリジェンス(現パーソルキャリア(株))入社 当社設立、代表取締役社長就任(現任) (株)AbemaTV代表取締役就任(現任) (株)AbemaNews代表取締役就任(現任) 当社代表執行役員就任(現任)	注1	89,121,600
取締役 執行役員 副社長	日高 裕介	1974年4月2日生	1997年4月 1998年3月 2010年10月 2011年5月 2020年10月	(株)インテリジェンス(現パーソルキャリア(株))入社 当社設立、常務取締役就任 当社取締役副社長就任(現任) (株)Cygames取締役就任(現任) 当社執行役員就任(現任)	注1	3,002,000
取締役 専務執行役員	中山 豪	1975年11月2日生	1998年4月 1999年8月 2003年12月 2006年4月 2015年7月 2020年10月	住友商事(株)入社 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 (株)マクアケ取締役就任(現任) 当社取締役 専務執行役員就任(現任)	注1	1,591,507
取締役	中村 恒一	1957年11月7日生	1981年4月 1999年6月 2008年4月 2012年4月 2014年6月 2016年12月	(株)日本リクルートセンター(現(株)リクルートホールディングス)入社 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス) 取締役就任 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス) 取締役副社長就任 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス) 取締役相談役就任 (株)リクルートホールディングス 取締役相談役退任 当社社外取締役就任(現任)	注1	10,000
取締役	高岡 浩三	1960年3月30日生	1983年4月 2005年1月 2010年1月 2010年11月 2015年4月 2019年8月 2020年3月 2020年12月	ネスレ日本(株)入社 ネスレコンフェクショナリー(株)(2010年1月1日にネスレ日本(株)に統合) 代表取締役社長就任 ネスレ日本(株)代表取締役副社長飲料事業本部長就任 ネスレ日本(株)代表取締役社長兼CEO就任 ケイアンドカンパニー(株) 代表取締役就任(現任) KTデジタル(株) 代表取締役就任(現任) ネスレ日本(株)代表取締役社長兼 CEO退任 当社社外取締役就任(現任)	注1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	塩月 燈子	1973年1月9日生	1996年4月 1999年10月 2000年7月 2017年12月	日本航空(株)入社 公認会計士第二次試験合格 当社監査役就任 当社監査等委員である取締役就任(現任)	注2	38,400
取締役 (監査等委員)	堀内 雅生	1969年11月13日生	1992年4月 1995年4月 1998年3月 2009年4月 2010年5月 2010年12月 2017年7月 2017年12月	日本インベストメント・ファイナンス(株)(現大和企業投資(株))入社 (株)インテリジェンス(現パーソルキャリア(株))入社 当社社外監査役就任 (株)USEN(現(株)USEN-NEXT HOLDINGS)内部統制室長就任 税理士登録 (株)U-NEXT(現(株)USEN-NEXT HOLDINGS)取締役管理本部長就任 (株)U-NEXT(現(株)USEN-NEXT HOLDINGS)常勤監査役(現任) 当社監査等委員である社外取締役就任(現任)	注2	160,000
取締役 (監査等委員)	中村 知己	1973年10月19日生	1996年11月 1999年4月 2017年4月 2019年6月 2021年12月	司法試験合格 弁護士登録(東京弁護士会) 永石一郎法律事務所入所(現任) 司法修習所 民事弁護教官就任 株式会社MMコーポレーション 監査役(現任) 当社監査等委員である社外取締役就任(現任)	注2	-
計						93,923,500

- (注) 1 2022年12月9日開催の定時株主総会終結の後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 2021年12月10日開催の定時株主総会終結の後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 中村恒一氏、高岡浩三氏、堀内雅生氏及び中村知己氏は、社外取締役であります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 堀内雅生氏 委員 中村知己氏 委員 塩月燈子氏  
なお、塩月燈子氏は常勤監査等委員であります。

#### 社外取締役の状況

当社は、社外取締役4名(監査等委員ではない取締役2名、監査等委員である取締役2名)を選任しております。当社では、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

中村恒一氏は、企業経営・人事戦略・M&Aに関する豊富な経験・実績と広い見識を持ち、当社経営・企業価値への理解及び当社経営からの独立性を有しております。それらに基づき、独立社外取締役として、取締役会等の意思決定に際し、独立した第三者的な観点から経営の監督・助言・提言等を期待できるものと判断し、取締役に選任しております。

高岡浩三氏は、企業経営・マーケティング・グローバル戦略に関する豊富な経験と広い見識を有しております。それらに基づき、独立社外取締役として、取締役会等の意思決定に際し、独立した第三者的な観点から経営の監督・助言・提言等を期待できるものと判断し、取締役に選任しております。

堀内雅生氏は、税理士資格者であり、財務・経理・税務・内部統制に関する豊富な経験・知識を有しております。それらに基づき、取締役会の意思決定に際して、独立的な立場からの適切な監督ならびに適切な指摘等を期待できるものと判断し、監査等委員である取締役に選任しております。

中村知己氏は、弁護士として23年間にわたる企業法務の実績と豊富な実務経験とともに、司法研修所の民事弁護教官として3年間の指導経験を有しております。また、会社法、民法、知的財産法等をはじめとする法令に関する幅広い専門的知識と深い見識を有しております。それらに基づき、監査体制及びコーポレート・ガバナンス

の強化への貢献と取締役会の意思決定に際して、経営の監督ならびに適切な指摘等を期待できるものと判断し、監査等委員である取締役に選任しております。

4名とも一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項に該当しておらず、独立性を備えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査等委員会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人ならびに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行の全般にわたって監査しております。なお、常勤監査等委員である取締役の塩月燈子氏は、法律、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。

また、常勤監査等委員である取締役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及び当社グループ各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・利用者からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

さらに、監査等委員である取締役は会計監査人と定期的に会合をもち、監査計画、監査実施状況等について報告及び説明を受け、必要に応じて適宜情報交換を行うこと等により相互に連携して監査を実施し、監査の品質向上・効率化、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
塩月 燈子	13回	13回
堀内 雅生	13回	13回
中村 知己	11回	11回

（注）中村知己氏の出席回数については、同氏が当社の監査等委員である取締役に就任した2021年12月10日開催の定時株主総会以降の状況を記載しております。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室が行っております。具体的には、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、ならびに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査しております。内部監査室は、四半期毎に複数の部署及び当社グループ各社に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。改善命令を受けた被監査部門の管掌取締役は、遅滞無く必要な措置を講じており、内部監査室は内部監査終了後1年以内に改善状況の実地確認を行い、問題発生の未然防止を図っております。なお、当社は高いレベルでのコンプライアンス経営を実現するため、弁護士と顧問契約を締結しております。

また、会計監査人及び監査等委員会と連携することでさらに実効性の高い内部監査が実施できるよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1998年9月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 広瀬 勉  
指定有限責任社員 業務執行社員 中山 太一  
指定有限責任社員 業務執行社員 村山 拓

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、 その他 16名

e. 監査法人の選定方針と理由、監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人としての独立性、専門性及び組織体制並びに当社グループの多様な事業活動への理解度等を総合的に勘案し、現会計監査人を選定しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、当社の財務経理部門、内部監査部門及び会計監査人自身から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めました。また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針及びその他の評価基準に基づき、引き続き適正な監査を期待できると評価し、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	16	69	-
連結子会社	120	2	62	-
合計	176	19	132	-

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関わる助言・指導等によるものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(aを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	30	-	51
連結子会社	-	12	-	19
合計	-	42	-	71

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務等によるものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年12月10日の取締役会において、次のとおり決議いたしました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が構成員の過半数を占める報酬諮問委員会へ諮問し、承認の答申を得ております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は監査等委員の協議により決定しております。

（取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する内容及び決定方法）

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する内容及び決定方法は次のとおりとします。

(1)基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬（ともに金銭報酬とする。）により構成され、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において定め、報酬諮問委員会への諮問を行った後、その答申内容に基づいて、取締役会にて決定いたします。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみといたします。

(2)基本報酬の内容及び額等の決定に関する方針

基本報酬は、役職・グレード・役割等を考慮して定められた金額の範囲内で、これを定めるものとします。

(3)業績連動報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬は、各事業年度の営業利益に対する一定の割合を原資とし、業務執行を担当する取締役に対して、当該事業年度における業績、貢献度合い等を勘案し、これを定めるものとします。

(4)その他報酬に関する方針

その他の非金銭報酬等を支給する場合、内容・算定方法等について、法令に従い、取締役会にて方針を決定いたします。

なお、当社の取締役の報酬限度額については、2017年12月15日開催の第20回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額8億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）、監査等委員である取締役は年額3,000万円以内と決議しておりますが、2021年12月10日開催の第24回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち社外取締役分の報酬額について、今後の増員、社外取締役に求める役割の増加や経済情勢等諸般の事情等を考慮し、年額3,000万円以内から年額6,000万円以内と改定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬	ストックオプション	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	229	138	91	3
監査等委員(社外取締役を除く)	11	11	-	1
社外役員	47	42	4	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の純投資目的の投資株式に分類される要件は、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的とした投資であり、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式といたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、投資先企業の取引関係の維持・強化による当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるかどうか等を検討し、総合的に判断します。また、当該方針に基づき継続保有すべきか否かについて検討します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	161
非上場株式以外の株式	1	8,475

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## (特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイベックス㈱	5,500,000	5,500,000	定額制音楽配信サービス「AWA」事業にて、 2014年に資本業務提携。音楽分野に限らず、 タレント・ライブ・イベント・アニメ・ゲー ムなどのエンターテインメント分野において 幅広い取引関係及びシナジーがあり、今後の 関係性強化及び様々な協業可能性を踏まえ保 有しております。	無
	8,475	8,228		

(注) 1 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証につ  
いては、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等  
における検証の内容」に記載しております。

## (みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	509	6	226
非上場株式以外の株式	3	8,768	3	11,130

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	0	-
非上場株式以外の株式	105	-	3,419



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	181,451	165,907
受取手形及び売掛金	75,300	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 72,371
棚卸資産	2 3,226	2, 3 4,262
営業投資有価証券	18,969	16,457
その他	22,832	34,887
貸倒引当金	130	36
流動資産合計	301,650	293,850
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,761	3 11,346
工具、器具及び備品（純額）	5,221	5,846
その他	1,757	3 1,781
有形固定資産合計	4 16,740	4 18,974
無形固定資産		
のれん	4,957	4,843
ソフトウェア	10,814	5,076
ソフトウェア仮勘定	8,766	10,205
その他	1,903	1,927
無形固定資産合計	26,442	22,054
投資その他の資産		
投資有価証券	5 22,061	5 22,907
長期貸付金	492	226
繰延税金資産	8,454	6,783
その他	6,792	18,896
貸倒引当金	97	17
投資その他の資産合計	37,702	48,797
固定資産合計	80,885	89,826
繰延資産	42	21
資産合計	382,578	383,698

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	56,055	59,212
未払金	17,735	15,954
短期借入金	1,037	2,380
未払法人税等	29,723	5,036
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	20,023
その他	36,162	3, 6 27,407
流動負債合計	140,714	130,014
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	40,228	20,102
長期借入金	1,174	3 3,750
勤続慰労引当金	1,851	2,787
資産除去債務	1,974	2,250
繰延税金負債	1,293	371
その他	1,196	1,505
固定負債合計	47,718	30,768
負債合計	188,433	160,783
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,203	7,239
資本剰余金	11,198	11,636
利益剰余金	100,794	119,204
自己株式	67	1
株主資本合計	119,128	138,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,517	5,887
為替換算調整勘定	237	298
その他の包括利益累計額合計	9,755	6,185
新株予約権	1,320	1,747
非支配株主持分	63,940	76,903
純資産合計	194,145	222,915
負債純資産合計	382,578	383,698

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	666,460	1 710,575
売上原価	434,465	491,417
売上総利益	231,995	219,158
販売費及び一般管理費	2, 3 127,613	2, 3 150,044
営業利益	104,381	69,114
営業外収益		
受取利息	135	139
受取配当金	341	384
為替差益	150	-
受取賃貸料	10	163
助成金収入	70	110
その他	153	201
営業外収益合計	861	999
営業外費用		
支払利息	17	54
投資有価証券評価損	13	86
持分法による投資損失	314	313
その他	203	193
営業外費用合計	548	648
経常利益	104,694	69,464
特別利益		
投資有価証券売却益	8	491
関係会社株式売却益	1,578	805
固定資産売却益	1	330
受取保険金	429	-
その他	184	6
特別利益合計	2,201	1,633
特別損失		
減損損失	4 5,102	4 7,742
その他	1,071	557
特別損失合計	6,173	8,299
税金等調整前当期純利益	100,722	62,798
法人税、住民税及び事業税	36,523	21,155
法人税等調整額	2,472	2,229
法人税等合計	34,051	23,385
当期純利益	66,671	39,413
非支配株主に帰属する当期純利益	25,117	15,194
親会社株主に帰属する当期純利益	41,553	24,219

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
当期純利益		66,671		39,413
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		1,383		3,516
為替換算調整勘定		183		70
持分法適用会社に対する持分相当額		95		3
その他の包括利益合計	1	1,295	1	3,450
包括利益		65,376		35,963
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		40,246		20,649
非支配株主に係る包括利益		25,129		15,313

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年10月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,203	8,048	63,529	315	78,466
当期変動額					
剰余金の配当			4,288		4,288
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		201		247	449
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,948			2,948
連結範囲の変動			0		0
親会社株主に帰属する当期純利益			41,553		41,553
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,149	37,264	247	40,662
当期末残高	7,203	11,198	100,794	67	119,128

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	10,952	109	11,062	977	37,171	127,678
当期変動額						
剰余金の配当						4,288
自己株式の取得						0
自己株式の処分						449
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2,948
連結範囲の変動						0
親会社株主に帰属する当期純利益						41,553
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,434	127	1,307	342	26,769	25,805
当期変動額合計	1,434	127	1,307	342	26,769	66,467
当期末残高	9,517	237	9,755	1,320	63,940	194,145

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,203	11,198	100,794	67	119,128
会計方針の変更による累積的影響額			17		17
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,203	11,198	100,777	67	119,110
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	35	35			71
剰余金の配当			5,560		5,560
自己株式の処分		65		66	131
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		84			84
連結範囲の変動		252	231		20
親会社株主に帰属する当期純利益			24,219		24,219
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	35	438	18,427	66	18,968
当期末残高	7,239	11,636	119,204	1	138,079

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,517	237	9,755	1,320	63,940	194,145
会計方針の変更による累積的影響額						17
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,517	237	9,755	1,320	63,940	194,127
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						71
剰余金の配当						5,560
自己株式の処分						131
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						84
連結範囲の変動						20
親会社株主に帰属する当期純利益						24,219
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,630	60	3,569	426	12,962	9,819
当期変動額合計	3,630	60	3,569	426	12,962	28,787
当期末残高	5,887	298	6,185	1,747	76,903	222,915

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	100,722	62,798
減価償却費	10,111	8,685
減損損失	5,102	7,742
売上債権の増減額(は増加)	16,525	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	1,325
仕入債務の増減額(は減少)	12,778	4,479
前払費用の増減額(は増加)	2,584	4,207
未払金の増減額(は減少)	3,943	1,217
未払消費税等の増減額(は減少)	10,549	12,786
その他	2,954	3,940
小計	127,050	62,879
利息及び配当金の受取額	373	419
利息の支払額	17	54
法人税等の支払額	17,797	45,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,609	17,946
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出	3,834	16,926
無形固定資産の取得による支出	8,632	9,164
投資有価証券の取得による支出	10,999	1,965
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	7	1,637
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	1,780	-
その他	6,844	1,717
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,537	31,412
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	202	2,373
長期借入れによる収入	-	3,181
投資事業組合員への分配金の支払額	617	1,769
配当金の支払額	4,290	5,556
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	1,454	-
その他	4,030	1,029
財務活動によるキャッシュ・フロー	374	2,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	267	292
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,714	15,975
現金及び現金同等物の期首残高	102,368	184,082
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	72
現金及び現金同等物の期末残高	1 184,082	1 168,035



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 99社

主要な連結子会社

(株)AbemaTV

(株)WinTicket

(株)CyberZ

(株)Cygames

(株)Craft Egg

(株)Colorful Palette

(株)サムザップ

(株)アプリボット

(株)サイバーエージェント・キャピタル

(株)マクアケ

(株)リアルゲイト

(株)ゼルビア

(株)サイバーエージェントDX他8社は新規設立等により、(株)BABEL LABEL他3社は株式取得により、(株)シン・オクタゴンは重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)ビズボット他2社は解散等により、(株)CyberNOW他5社は吸収合併により、(株)マイクロアド他10社は株式売却により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 10社

主要な会社名

AWA(株)

(株)AbemaNews

(株)Prism Partnerは新規設立等により、(株)マイクロアドは株式の売却に伴う持分比率の減少により、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含め、Croco Advertising Co.,Ltd.は株式売却により、(株)ヒューマンキャピタルテクノロジーは吸収合併により、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用対象から除外しております。

(3) 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにも関わらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

特記すべき主要な関連会社はありません。

関連会社としなかった理由

当社の営業目的である投資育成のために取引したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通して、投資先会社の支配を目的としたものではないため関連会社としておりません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は6社を除き9月30日であり、連結決算日と同一であります。

上記6社の決算日は主に12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日において、連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物5～38年、工具、器具及び備品5～8年であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

勤続慰労引当金

従業員の勤続に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

#### (4) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりますが、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した総額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

メディア事業

メディア事業における収益は、主に広告収入及び課金収入からなります。

広告収入における主な履行義務は、自社メディア等へ顧客の広告を配信することであり、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、その配信期間にわたり収益を認識しております。

課金収入における主な履行義務は、有料会員向けのサービス提供等であり、当該履行義務は契約期間にわたって充足されるため、その契約期間に基づき収益を認識しております。

インターネット広告事業

インターネット広告事業における主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づいて広告をメディアに出稿することであり、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を

認識しております。

#### ゲーム事業

ゲーム事業における主な履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨を使って獲得するアイテム等を利用できる環境を維持することであり、当該履行義務はユーザーによるアイテム等の利用に基づき充足されるため、その見積もり期間に基づき収益を認識しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務報告第42号 2021年8月21日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

記載事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、主にゲーム事業におけるアイテム課金による収益は、従来、ユーザーがゲーム内通貨を使用し、アイテムを購入した時点で収益を認識しておりましたが、顧客の見積り利用期間に基づいて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しています。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示しています。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取賃貸料」及び「助成金収入」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業外収益の「その他」に表示していた80百万円は、「受取賃貸料」10百万円及び「助成金収入」70百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、区分掲記していた営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業外費用の「その他」に表示していた132百万円は、「投資有価証券評価損」13百万円、「その他」118百万円として組み替えらうえで、営業外費用の「貸倒引当金繰入額」に表示していた84百万円は「その他」に組み替えております。

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」及び「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、特別利益の「その他」に表示していた9百万円は、「固定資産売却益」1百万円、「投資有価証券売却益」8百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「前払費用の増減額（は増加）」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額（は減少）」「関係会社株式売却損益（は益）」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた1,588百万円は、「前払費用の増減額（は増加）」2,584百万円、「その他」996百万円として組み替えらうえで、営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額（は減少）」に表示していた3,396百万円、「関係会社株式売却損益（は益）」に表示していた1,438百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローに表示していた「有形固定資産の取得による支出」は、当連結会計年度において、投資不動産の取得による支出が発生したため、当連結会計年度より、「有形固定資産及び投資不動産の取得による支出」に科目名を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の科目名を変更しております。

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、区分掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた1,495百万円は、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」7百万円、「その他」1,487百万円として組み替えらうえで、「連

結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」 5,356百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「短期借入金の純増減額（は減少）」「投資事業組合員への分配金の支払額」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、区分掲記していた財務活動によるキャッシュ・フローの「非支配株主からの払込みによる収入」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた 805百万円は、「短期借入金の純増減額（は減少）」 202百万円、「投資事業組合員への分配金の支払額」 617百万円、「その他」14百万円として組み替えただうえで、「非支配株主からの払込みによる収入」4,016百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
受取手形	434百万円
売掛金	71,928百万円
契約資産	8百万円

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
商品	2,591百万円	3,501百万円
仕掛品	600百万円	705百万円
その他	34百万円	55百万円
計	3,226百万円	4,262百万円

- 3 担保資産及び担保付債務の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
棚卸資産	- 百万円	589百万円
建物及び構築物(純額)	- 百万円	997百万円
その他	- 百万円	1,044百万円
計	- 百万円	2,631百万円

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	- 百万円	135百万円
長期借入金	- 百万円	2,294百万円
計	- 百万円	2,430百万円

- 4 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,865百万円	14,308百万円

- 5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
投資有価証券(株式)	618百万円	1,581 百万円

6 流動負債「その他」のうち契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
契約負債	13,948百万円

7 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額の総額	24,150百万円	26,650百万円
借入実行残高	880百万円	2,380百万円
差引額	23,270百万円	24,270百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
給与手当	23,901百万円	26,856百万円
広告宣伝費	41,294百万円	56,388百万円

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
6,020百万円	7,243百万円



#### 4 減損損失

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

##### (1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	建物及び構築物
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	工具、器具及び備品
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定
-	その他	のれん
東京都渋谷区	事業用資産	その他

##### (2) 減損損失の認識に至った経緯

メディア事業、インターネット広告事業、ゲーム事業及びその他事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

##### (3) 減損損失の金額

建物及び構築物	164百万円
工具、器具及び備品	47百万円
ソフトウェア	4,106百万円
ソフトウェア仮勘定	495百万円
のれん	271百万円
その他	15百万円
計	5,102百万円

##### (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

##### (5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。メディア事業、インターネット広告事業、ゲーム事業及びその他事業の一部については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	建物及び構築物
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	工具、器具及び備品
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定
-	その他	のれん
東京都渋谷区	事業用資産	その他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

メディア事業、インターネット広告事業、ゲーム事業及びその他事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	348百万円
工具、器具及び備品	45百万円
ソフトウェア	3,087百万円
ソフトウェア仮勘定	3,548百万円
のれん	423百万円
その他	288百万円
計	7,742百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。メディア事業、インターネット広告事業、ゲーム事業及びその他事業の一部については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,971	4,790
組替調整額	5,004	291
税効果調整前	2,033	5,082
税効果額	649	1,565
その他有価証券評価差額金	1,383	3,516
為替換算調整勘定		
当期発生額	174	240
組替調整額	9	310
為替換算調整勘定	183	70
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	20	3
組替調整額	74	0
持分法適用会社に対する持分相当額	95	3
その他の包括利益合計	1,295	3,450

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	126,426,600	379,279,800	-	505,706,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 379,279,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	297,742	893,662	940,000	251,404

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 893,226株

単元未満株式の買取による増加 436株

減少数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使時における自己株式代用による減少 940,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2011年第2回 新株予約権	-	-	-	-	-	36
提出会社	2012年新株予約権	-	-	-	-	-	30
提出会社	2015年新株予約権	-	-	-	-	-	298
提出会社	2018年新株予約権	-	-	-	-	-	607
提出会社	2020年新株予約権	-	-	-	-	-	315
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	31
合計			-	-	-	-	1,320

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月11日定 時株主総会	普通株式	4,288	34	2020年9月30日	2020年12月14日

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり  
配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月10日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,560	11	2021年9月30日	2021年12月13日

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	505,706,400	217,600	-	505,924,000

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 217,600株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	251,404	-	250,400	1,004

## (変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使時における自己株式代用による減少 250,400株

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2012年新株予約権	-	-	-	-	5	
提出会社	2015年新株予約権	-	-	-	-	179	
提出会社	2018年新株予約権	-	-	-	-	793	
提出会社	2020年新株予約権	-	-	-	-	715	
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	53	
合計			-	-	-	1,747	

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月10日定 時株主総会	普通株式	5,560	11	2021年9月30日	2021年12月13日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月9日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,082	14	2022年9月30日	2022年12月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	181,451 百万円	165,907 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10 百万円	- 百万円
プロジェクト預り用預金	2,641 百万円	2,127 百万円
現金及び現金同等物	184,082 百万円	168,035 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、メディア事業、インターネット広告事業及びゲーム事業といった、インターネットユーザー及び広告主の両方向に接点を持ったインターネット総合サービスを提供しており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持、転換社債型新株予約権付社債の発行に加え、複数の取引金融機関と当座貸越契約を締結し、資金需要に備えております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、取引先審査・与信管理ガイドラインに従い、新規取引先等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門と経理部門の協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しており、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	181,451	181,451	-
(2)受取手形及び売掛金	75,300	75,300	-
(3)営業投資有価証券	8,596	8,596	-
(4)投資有価証券	19,597	19,597	-
資産計	284,946	284,946	-
(1)買掛金	(56,055)	(56,055)	-
(2)未払金	(17,735)	(17,735)	-
(3)未払法人税等	(29,723)	(29,723)	-
(4)転換社債型新株予約権付社債	(40,228)	(57,101)	(16,872)
負債計	(143,742)	(160,615)	(16,872)

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定していません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年9月30日)
営業投資有価証券	
非上場株式	8,234
非上場債券	177
投資事業組合等への出資金(*)	1,960
合計	10,372
投資有価証券	
非上場株式	2,292
投資事業組合等への出資金(*)	170
合計	2,463

(\*) 投資事業組合等への出資金のうち、投資事業組合等の組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1)営業投資有価証券	5,595	5,595	-
(2)投資有価証券			
その他有価証券	17,486	17,486	-
関係会社株式	1,062	3,424	2,362
資産計	24,144	26,506	2,362
(1)転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債含む)	(40,125)	(41,900)	(1,774)
負債計	(40,125)	(41,900)	(1,774)

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は「(1)営業投資有価証券」及び「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年9月30日)
非上場株式等	11,452

(\*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年9月30日)
投資事業組合等への出資金	3,768

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	181,451	-	-	-
受取手形及び売掛金	75,300	-	-	-
合計	256,752	-	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	165,907	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	72,371	-	-	-
合計	238,279	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位:百万円)



	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
転換社債型新株予約権付社債	-	20,000	-	20,000	-	-
合計	-	20,000	-	20,000	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
転換社債型新株予約権付社債	20,000	-	20,000	-	-	-
合計	20,000	-	20,000	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券 株式	5,595	-	-	5,595
投資有価証券 その他有価証券 株式	17,486	-	-	17,486
資産計	23,082	-	-	23,082

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式				
株式	3,424	-	-	3,424
資産計	3,424	-	-	3,424
転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債含む)	-	41,900	-	41,900
負債計	-	41,900	-	41,900

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## (1) 営業投資有価証券

市場価格のある株式につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

## (2) 投資有価証券

市場価格のある株式につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

## (3) 関係会社株式

市場価格のある株式につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

## (4) 転換社債型新株予約権付社債

当社が発行する転換社債型新株予約権付社債につきましては、取引証券会社より提示された価格によっており、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	8,596	1,294	7,301
	投資有価証券に属するもの 株式	11,369	5,358	6,010
	小計	19,965	6,653	13,312
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	-	-	-
	投資有価証券に属するもの 株式	8,228	8,362	134
	小計	8,228	8,362	134
合計		28,193	15,015	13,178

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	5,595	1,294	4,300
	投資有価証券に属するもの 株式	17,496	13,730	3,766
	小計	23,092	15,025	8,066
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	-	-	-
	投資有価証券に属するもの 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		23,092	15,025	8,066

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,944	5,280	152
合計	5,944	5,280	152

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,530	4,063	89
合計	4,530	4,063	89

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	560百万円	569百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社 2011年第2回 ストック・オプション	当社 2012年 ストック・オプション	当社 2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名	当社取締役 8名 当社従業員 32名 子会社取締役 17名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 1,708,800(注2)	普通株式 1,280,000株(注2)	普通株式 1,483,200株(注3)
付与日	2012年1月4日	2013年1月4日	2015年10月9日
権利確定条件	権利行使時においても、 当社の取締役及び従業員 並びに当社子会社の取締 役及び従業員の地位にあ ることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	自 2012年1月4日 至 2013年12月16日	自 2013年1月4日 至 2014年12月14日	自 2015年10月9日 至 2018年10月9日
権利行使期間	自 2013年12月17日 至 2021年12月16日	自 2014年12月15日 至 2022年12月14日	自 2018年10月10日 至 2025年10月9日

	当社 2018年 ストック・オプション	当社 2020年 ストック・オプション	(株)CCPR 2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社従業員 85名 子会社取締役 36名 子会社従業員 1名	当社取締役 3名 当社従業員 102名 子会社取締役 43名	同社従業員 1名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 918,400株(注4)	普通株式 1,010,000株(注4)	普通株式 8株
付与日	2018年12月27日	2020年12月18日	2015年12月11日
権利確定条件	権利行使時においても、 当社の取締役及び従業員 並びに当社子会社の取締 役及び従業員の地位にあ ることを要する。	同左	権利行使日においても、 同社又は同社子会社にお ける取締役又は従業員の 地位にあることを要す る。
対象勤務期間	自 2018年12月27日 至 2022年12月27日	自 2020年12月18日 至 2024年12月18日	自 2015年12月11日 至 2017年12月11日
権利行使期間	自 2022年12月28日 至 2028年12月27日	自 2024年12月19日 至 2030年12月18日	自 2017年12月12日 至 2025年12月11日

	(株)WithEntertainment 2014年 ストック・オプション	(株)LogicLinks 2016年第2回 ストック・オプション	(株)LogicLinks 2020年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名	同社取締役 5名	同社取締役 1名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 1,200株	普通株式 620株	普通株式 70株
付与日	2014年12月16日	2016年11月25日	2020年11月20日
権利確定条件	権利行使日においても、 同社又は同社子会社にお ける取締役又は従業員の 地位にあることを要す る。	権利行使日においても、 同社又は同社子会社にお ける取締役又は従業員の 地位にあることを要す る。	同左
対象勤務期間	自 2014年12月16日 至 2016年12月15日	自 2016年11月25日 至 2018年11月24日	自 2020年11月20日 至 2022年11月19日
権利行使期間	自 2016年12月16日 至 2021年12月15日	自 2018年11月25日 至 2026年11月24日	自 2022年11月20日 至 2030年11月19日

	(株)LogicLinks 2020年第2回 ストック・オプション	(株)LogicLinks 2020年第3回 ストック・オプション	(株)LogicLinks 2020年第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名	同社取締役 1名	同社取締役 1名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 70株	普通株式 70株	普通株式 70株
付与日	2020年11月20日	同左	同左
権利確定条件	権利行使日においても、 同社の取締役の地位にあ ることを要する。	同左	権利行使日においても、 同社の代表取締役の地位 にあることを要する。
対象勤務期間	自 2020年11月20日 至 2022年11月19日	同左	同左
権利行使期間	自 2022年11月20日 至 2030年11月19日	同左	同左

	(株)マクアケ 2017年第1回 ストック・オプション	(株)マクアケ 2017年第2回 ストック・オプション	(株)マクアケ 2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 17名	同社従業員 2名	同社従業員 15名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 914,000株(注5)	普通株式 80,000株(注5)	普通株式 40,600株
付与日	2017年4月13日	2017年9月5日	2020年4月1日
権利確定条件	権利行使日においても、 同社における取締役又は 従業員の地位にあること を要する。	同左	同左
対象勤務期間	自 2017年4月13日 至 2019年4月13日	自 2017年9月5日 至 2019年9月5日	自 2020年4月1日 至 2023年3月31日
権利行使期間	自 2019年4月14日 至 2027年4月11日	自 2019年9月6日 至 2027年4月11日	自 2023年4月1日 至 2030年2月24日

	(株)Colorful Palette 2018年 ストック・オプション	(株)Colorful Palette 2020年 ストック・オプション	(株)リアルゲイト 2019年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名	同社取締役 1名	同社取締役 3名 同社監査役 1名 同社従業員 1名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 167株	普通株式 42株	普通株式 525株
付与日	2018年12月13日	2020年4月1日	2019年3月15日
権利確定条件	権利行使日においても、同社又は同社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。	同左	権利行使日においても、同社における取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 2018年12月13日 至 2020年12月13日	自 2020年4月1日 至 2022年4月1日	自 2019年3月15日 至 2021年2月28日
権利行使期間	自 2020年12月14日 至 2023年5月31日	自 2022年4月2日 至 2023年5月31日	自 2021年3月1日 至 2029年1月28日

	(株)リアルゲイト 2019年第2回 ストック・オプション	(株)リアルゲイト 2020年 ストック・オプション	(株)リアルゲイト 2021年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 48名	同社従業員 2名	同社取締役 3名 同社従業員 16名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 225株	普通株式 28株	普通株式 2,030株
付与日	2019年10月18日	2020年11月1日	2021年11月30日
権利確定条件	権利行使日においても、同社における取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	自 2019年10月18日 至 2021年10月17日	自 2020年11月1日 至 2022年10月31日	自 2021年11月30日 至 2023年6月30日
権利行使期間	自 2021年10月18日 至 2029年10月16日	自 2022年11月1日 至 2030年10月15日	自 2023年7月1日 至 2026年6月30日

	(株)laggs 2021年 ストック・オプション	(株)finger 2021年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社従業員 1名	同社取締役 4名 同社取引先 1社
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 684株	普通株式 14,000株
付与日	2021年11月8日	2021年9月1日
権利確定条件	権利行使日においても、同社又は同社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。	権利行使日においても、同社又は同社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあること、若しくは同社又は同社子会社と継続的な契約関係にあることを要する。
対象勤務期間	自 2021年11月8日 至 2023年11月8日	自 2021年9月1日 至 2023年9月1日
権利行使期間	自 2023年11月9日 至 2031年11月8日	自 2023年9月2日 至 2031年9月1日

- (注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。
- 2 2013年10月1日付株式分割(株式1株につき100株)及び2016年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)、並びに2021年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 2016年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び2021年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 4 2021年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 5 2018年6月5日付株式分割(株式1株につき2,000株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	当社 2011年第2回 Stock・ オプション (注1)	当社 2012年 Stock・ オプション (注1)	当社 2015年 Stock・ オプション (注2)	当社 2018年 Stock・ オプション (注3)	当社 2020年 Stock・ オプション (注3)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	869,200	1,006,800
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	36,400	29,600
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	832,800	977,200
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	240,000	316,000	514,400	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	263,200	204,800	-	-
失効	240,000	-	-	-	-
未行使残	-	52,800	309,600	-	-

	(株)CCPR 2015年 ストック・ オプション	(株)With Entertainment 2014年 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2016年第2回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2020年第1回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2020年第2回 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	1,200	180	70	70
付与	-	-	-	-	-
失効	-	1,200	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	180	70	70
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	8	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	8	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

	(株)LogicLinks 2020年第3回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2020年第4回 ストック・ オプション	(株)マクアケ 2017年第1回 ストック・ オプション (注4)	(株)マクアケ 2017年第2回 ストック・ オプション (注4)	(株)マクアケ 2020年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	70	70	-	-	40,600
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	3,300
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	70	70	-	-	37,300
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	-	-	384,000	4,000	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	160,000	4,000	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	224,000	-	-



	(株)Colorful Palette 2018年 ストック・ オプション	(株)Colorful Palette 2020年 ストック・ オプション	(株)リアルゲイト 2019年第1回 ストック・ オプション	(株)リアルゲイト 2019年第2回 ストック・ オプション	(株)リアルゲイト 2020年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	42	-	225	28
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	42	-	225	-
未確定残	-	-	-	-	28
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	125	-	525	-	-
権利確定	-	42	-	225	-
権利行使	125	42	-	-	-
失効	-	-	5	84	-
未行使残	-	-	520	141	-

	(株)リアルゲイト 2021年 ストック・ オプション	(株)laggs 2021年 ストック・ オプション	(株)finger 2021年 ストック・ オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	14,000
付与	2,030	684	-
失効	25	-	3,000
権利確定	-	-	-
未確定残	2,005	684	11,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

- (注) 1 2013年10月1日付株式分割(株式1株につき100株)及び2016年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)、並びに2021年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 2016年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び2021年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 2021年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 4 2018年6月5日付株式分割(株式1株につき2,000株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	当社 2011年第2回 ストック・ オプション (注1)	当社 2012年 ストック・ オプション (注1)	当社 2015年 ストック・ オプション (注2)	当社 2018年 ストック・ オプション (注3)	当社 2020年 ストック・ オプション (注3)
権利行使価格(円)	313	222	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	1,655	1,976	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	154	99	581	1,016	1,674

	(株)CCPR 2015年 ストック・ オプション	(株)With Entertainment 2014年 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2016年第2回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2020年第1回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2020年第2回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	162,000	10,000	50,000	160,000	160,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	-

	(株)LogicLinks 2020年第3回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2020年第4回 ストック・ オプション	(株)マクアケ 2017年第1回 ストック・ オプション (注4)	(株)マクアケ 2017年第2回 ストック・ オプション (注4)	(株)マクアケ 2020年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	160,000	160,000	206	206	3,487
行使時平均株価(円)	-	-	4,175	4,810	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	1,550

	(株)Colorful Palette 2018年 ストック・ オプション	(株)Colorful Palette 2020年 ストック・ オプション	(株)リアルゲイト 2019年第1回 ストック・ オプション	(株)リアルゲイト 2019年第2回 ストック・ オプション	(株)リアルゲイト 2020年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	50,000	50,000	15,800	15,800	80,800
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	-

	(株)リアルゲイト	(株)flags	(株)finger
	2021年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	182,000	19,700	410
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-

- (注) 1 2013年10月1日付株式分割(株式1株につき100株)及び2016年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)、並びに2021年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 2016年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び2021年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 2021年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 4 2018年6月5日付株式分割(株式1株につき2,000株)による権利行使価格の調整を行っております。

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (株)リアルゲイト

当連結会計年度に付与した2021年ストック・オプションについて、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額.....DCF法 182,000円

新株予約権の行使価格 182,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

#### (株)flags

当連結会計年度に付与した2021年ストック・オプションについて、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額.....DCF法 19,700円

新株予約権の行使価格 19,700円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円
- (2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	37,406百万円	41,659百万円
営業投資有価証券評価損	490百万円	656百万円
貸倒引当金	64百万円	15百万円
有形固定資産償却費	346百万円	366百万円
ソフトウェア償却費	4,641百万円	4,488百万円
投資有価証券評価損	683百万円	645百万円
未払金	1,442百万円	787百万円
未払事業税	1,636百万円	434百万円
前受金	2,329百万円	1,127百万円
勤続慰労引当金	575百万円	895百万円
株式報酬費用	405百万円	534百万円
その他	1,125百万円	1,150百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>51,147百万円</b>	<b>52,762百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	37,160百万円	41,173百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,077百万円	1,961百万円
<b>評価性引当額(注)1</b>	<b>39,238百万円</b>	<b>43,135百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>11,909百万円</b>	<b>9,626百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4,105百万円	2,540百万円
資産除去債務	195百万円	229百万円
未収還付事業税	28百万円	74百万円
無形固定資産	418百万円	370百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>4,747百万円</b>	<b>3,215百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>7,161百万円</b>	<b>6,411百万円</b>

(注)1. 評価性引当額は、前連結会計年度に比べ3,897百万円増加しております。これは、主に連結子会社の繰越欠損金の増加によるものです。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	12	33	860	3,775	6,833	25,891	37,406
評価性引当額	12	33	860	3,730	6,827	25,696	37,160
繰延税金資産	-	-	-	44	5	195	(2)245

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年9月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	28	837	3,511	6,706	6,781	23,793	41,659
評価性引当額	28	837	3,302	6,679	6,776	23,548	41,173
繰延税金資産	-	-	209	26	5	245	(2)486

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
(2) 税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.92%	1.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.50%	0.49%
住民税均等割額	0.06%	0.11%
法人税等の特別控除	2.15%	2.88%
連結子会社との税率差異	0.57%	0.24%
評価性引当額	5.10%	8.25%
持分法投資損益	0.10%	0.15%
関係会社株式売却損益	0.16%	0.03%
投資事業組合等の連結による影響	0.03%	0.55%
その他	0.35%	0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.80%	37.24%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

( 1 ) 契約資産及び契約負債の残高等

( 単位 : 百万円 )

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 ( 期首残高 )	75,300
顧客との契約から生じた債権 ( 期末残高 )	72,363
契約資産 ( 期首残高 )	-
契約資産 ( 期末残高 )	8
契約負債 ( 期首残高 )	12,419
契約負債 ( 期末残高 )	13,948

( 2 ) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別の事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「メディア事業」、「インターネット広告事業」、「ゲーム事業」、「投資育成事業」、「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
メディア事業	ABEMA、WINTICKET、Ameba等
インターネット広告事業	広告事業、AI事業、DX事業等
ゲーム事業	スマートフォン向けゲーム事業等
投資育成事業	コーポレートベンチャーキャピタル事業、ファンド運営等
その他事業	クラウドファンディング事業、スポーツ事業運営等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額
	メディア	インター ネット広 告	ゲーム	投資育成	その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	76,128	302,083	262,365	6,441	19,441	666,460	-	666,460
セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,740	19,229	385	-	2,302	28,658	28,658	-
計	82,869	321,313	262,751	6,441	21,744	695,119	28,658	666,460
セグメント利益又は損失 ( )	15,141	22,570	96,445	4,408	479	108,763	4,381	104,381
その他の項目								
減価償却費	1,742	986	5,794	0	876	9,401	709	10,111

(注) 1 セグメント利益の調整額 4,381百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額
	メディア	インター ネット広 告	ゲーム	投資育成	その他	計		
売上高								
顧客との契約から生じる 収益(注2)	102,532	353,220	227,987	4,438	22,396	710,575	-	710,575
外部顧客への売上高	102,532	353,220	227,987	4,438	22,396	710,575	-	710,575
セグメント間の内部売上 高又は振替高	9,609	23,598	400	-	3,320	36,929	36,929	-
計	112,142	376,819	228,387	4,438	25,716	747,504	36,929	710,575
セグメント利益又は損失 ( )	12,419	24,464	60,531	2,524	16	75,084	5,970	69,114
その他の項目								
減価償却費	1,070	732	4,830	0	1,144	7,779	850	8,629

(注) 1 セグメント利益の調整額 5,970百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 収益認識方法については、「注記事項(会計方針の変更)」に記載の通りであります。

3 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

4 セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

#### 4 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

これによる各事業セグメントにおける当連結会計年度の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益及び損失」への影響は軽微であります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。



当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	メディア	インターネット広告	ゲーム	投資育成	その他	計		
減損損失	1,705	790	2,100	-	447	5,044	57	5,102

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	メディア	インターネット広告	ゲーム	投資育成	その他	計		
減損損失	804	384	4,253	-	1,761	7,204	537	7,742

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	メディア	インターネット広告	ゲーム	投資育成	その他	計		
当期償却額	-	-	59	-	127	187	-	187
当期末残高	-	-	329	-	4,627	4,957	-	4,957

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	メディア	インターネット広告	ゲーム	投資育成	その他	計		
当期償却額	16	-	105	-	238	360	-	360
当期末残高	198	-	269	-	4,375	4,843	-	4,843

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
記載すべき重要な事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	藤田 晋	-	-	当社代表取締役 代表執行役員 社長	(被所有) 直接 17.60	-	ストック・オプションの権利行使	126	-	-
	日高 裕介	-	-	当社取締役 執行役員 副社長	(被所有) 直接 0.58	-	ストック・オプションの権利行使	23	-	-
	中山 豪	-	-	当社取締役 専務執行役員	(被所有) 直接 0.30	-	ストック・オプションの権利行使	11	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）2011年12月16日開催の定時株主総会決議により、付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	藤田 晋	-	-	当社代表取締役 代表執行役員 社長	(被所有) 直接 17.62	-	ストック・オプションの権利行使	35	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）2012年12月14日開催の定時株主総会決議により、付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
記載すべき重要な事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
記載すべき重要な事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

該当する事項はありません。

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当する事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	254円98銭	285円15銭
1株当たり当期純利益金額	82円30銭	47円89銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	77円90銭	45円33銭

(注) 1 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	41,553	24,219
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	41,553	24,219
普通株式の期中平均株式数(株)	504,905,332	505,655,340
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	73	71
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	( 71)	( 71)
(うち子会社及び関連会社の発行する潜在株式による調整額(百万円))	( 1)	( 0)
普通株式増加数(株)	27,572,361	27,003,374
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(25,143,070)	(25,143,070)
(うち新株予約権(株))	(2,429,291)	(1,860,304)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3 会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2022年11月1日開催の取締役会において、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2022年11月17日に払込が完了しております。その概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)サイバーエージェント	2023年満期ユーロ円建取得条項(交付株数上限型)付転換社債型新株予約権付社債	2018年2月19日	20,083	20,023 (20,023)	-	なし	2023年2月17日
(株)サイバーエージェント	2025年満期ユーロ円建取得条項(交付株数上限型)付転換社債型新株予約権付社債	2018年2月19日	20,145	20,102	-	なし	2025年2月19日
その他の社債	-	-	40	20 (20)	-	なし	-
合計	合計	-	40,268	40,145 (20,043)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりです。

銘柄	2023年満期ユーロ円建取得条項(交付株数上限型)付転換社債型新株予約権付社債	2025年満期ユーロ円建取得条項(交付株数上限型)付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	当社普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左
株式の発行価格(円)	1,615	1,567.5
発行価額の総額(百万円)	20,000	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2018年3月5日 至 2023年2月3日	自 2018年3月5日 至 2025年2月5日

(注) 1. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、株式の発行価格を調整しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,020	-	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,037	2,380	0.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	405	621	0.90	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,174	3,750	0.91	2024年3月29日～ 2040年6月30日
合計	2,617	6,752	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	625	498	395	322

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	171,090	362,192	534,348	710,575
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	18,953	44,173	54,114	62,798
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	6,091	17,155	20,701	24,219
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.05	33.93	40.94	47.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	12.05	21.88	7.01	6.95

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,821	1,473
受取手形	503	434
売掛金	25,678	26,009
営業投資有価証券	18,410	16,017
前払費用	2,368	2,159
その他	7,975	9,527
貸倒引当金	84	75
流動資産合計	60,674	55,546
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,670	3,547
工具、器具及び備品	2,005	1,735
その他	227	213
有形固定資産合計	5,903	5,495
無形固定資産		
ソフトウェア	2,769	792
その他	842	525
無形固定資産合計	3,611	1,318
投資その他の資産		
投資有価証券	19,810	17,935
関係会社株式	14,793	15,048
出資金	28	300
関係会社長期貸付金	116,755	133,147
繰延税金資産	-	1,050
その他	689	670
貸倒引当金	97,654	98,083
投資その他の資産合計	54,421	70,068
固定資産合計	63,937	76,883
繰延資産	22	12
資産合計	124,633	132,442



(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	32,730	35,248
未払金	4,627	5,953
未払費用	2,075	1,106
未払法人税等	1,978	1,856
前受金	1,913	-
契約負債	-	1,859
預り金	1,354	6,548
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	20,023
その他	1,569	303
流動負債合計	46,248	72,899
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	40,228	20,102
勤続慰労引当金	1,433	2,088
資産除去債務	876	1,046
繰延税金負債	873	-
固定負債合計	43,412	23,237
負債合計	89,661	96,136
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,203	7,239
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,289	2,325
その他資本剰余金	867	933
資本剰余金合計	3,157	3,259
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	13,699	18,158
利益剰余金合計	13,699	18,158
自己株式	67	1
株主資本合計	23,992	28,655
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	9,510	5,705
為替換算調整勘定	179	251
評価・換算差額等合計	9,690	5,957
新株予約権	1,289	1,693
純資産合計	34,972	36,306
負債純資産合計	124,633	132,442

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	314,857	363,045
売上原価	268,934	316,303
売上総利益	45,922	46,741
販売費及び一般管理費	1 27,763	1 34,639
営業利益	18,158	12,102
営業外収益		
受取利息	451	496
受取配当金	7,745	2,855
その他	95	11
営業外収益合計	8,292	3,364
営業外費用		
支払利息	-	2
社債発行費償却	11	11
貸倒引当金繰入額	690	508
投資有価証券評価損	52	235
為替差損	-	181
その他	38	24
営業外費用合計	793	963
経常利益	25,657	14,502
特別利益		
関係会社株式売却益	1,035	967
抱合せ株式消滅差益	1,286	-
その他	67	0
特別利益合計	2,389	967
特別損失		
減損損失	427	1,444
関係会社株式評価損	495	310
貸倒引当金繰入額	90,000	-
その他	380	53
特別損失合計	91,303	1,808
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	63,256	13,661
法人税、住民税及び事業税	5,625	3,885
法人税等調整額	146	241
法人税等合計	5,772	3,643
当期純利益又は当期純損失( )	69,028	10,018

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
媒体費		229,514	85.1	269,459	85.0
労務費		4,182	1.6	4,514	1.4
外注費		19,482	7.2	23,909	7.5
経費		15,479	5.7	17,773	5.6
投資育成事業売上原価		1,041	0.4	1,239	0.4
当期総仕入高		269,700	100.0	316,897	100.0
期首商品及び仕掛品棚卸高		270		265	
合計		269,971		317,163	
期末商品及び仕掛品棚卸高		265		341	
他勘定振替高		771		517	
当期売上原価		268,934		316,303	

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,203	2,289	666	2,956	87,016	87,016
当期変動額						
剰余金の配当					4,288	4,288
自己株式の取得						
自己株式の処分			201	201		
当期純利益					69,028	69,028
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	201	201	73,317	73,317
当期末残高	7,203	2,289	867	3,157	13,699	13,699

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	315	96,860	10,777	139	10,916	963	108,741
当期変動額							
剰余金の配当		4,288					4,288
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	248	449					449
当期純利益		69,028					69,028
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			1,266	40	1,226	325	900
当期変動額合計	247	72,867	1,266	40	1,226	325	73,768
当期末残高	67	23,992	9,510	179	9,690	1,289	34,972

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,203	2,289	867	3,157	13,699	13,699
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	35	35		35		
剰余金の配当					5,560	5,560
自己株式の取得						
自己株式の処分			65	65		
当期純利益					10,018	10,018
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	35	35	65	101	4,458	4,458
当期末残高	7,239	2,325	933	3,259	18,158	18,158

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
当期首残高	67	23,992	9,510	179	9,690	1,289	34,972
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)		71					71
剰余金の配当		5,560					5,560
自己株式の取得		-					-
自己株式の処分	66	131					131
当期純利益		10,018					10,018
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,805	72	3,733	404	3,328
当期変動額合計	66	4,662	3,805	72	3,733	404	1,333
当期末残高	1	28,655	5,705	251	5,957	1,693	36,306

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物5～15年、工具、器具及び備品5～8年であります。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 勤続慰労引当金

従業員の勤続に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりますが、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した総額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (1) メディア事業

メディア事業における主な履行義務は、自社メディア等へ顧客の広告を配信することであり、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、その配信期間にわたり収益を認識しております。

#### (2) インターネット広告事業

インターネット広告事業における主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づいて広告をメディアに出稿することであり、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制

度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務報告第42号 2021年8月21日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

関係会社への貸付金に対する貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	116,755	133,147
関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金	97,654	98,076

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社貸付金について、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。

これらの評価に使用した主な仮定は、各関係会社の事業計画及び成長であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

当該関係会社の財政状態及び経営成績の状況によっては、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。



(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

(1) 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」(前事業年52百万円)は、当事業年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

(2) 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「関係会社株式評価損」(前事業年度495百万円)は、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く。)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	9,589百万円	9,943百万円
短期金銭債務	3,454百万円	8,930百万円

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額の総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
給与手当	8,355百万円	9,802百万円
業務委託料	4,938百万円	6,477百万円

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
販売費に属する費用	約25%	約30%
一般管理費に属する費用	約75%	約70%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高の総額		
売上高	51,526百万円	61,258百万円
売上原価	17,492百万円	18,509百万円
販売費及び一般管理費	7,668百万円	9,726百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	7,730百万円	3,052百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	162	29,993	29,831
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	162	29,993	29,831

当事業年度(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	162	8,099	7,937
(2) 関連会社株式	121	3,424	3,303
計	283	11,523	11,240

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
(1) 子会社株式	14,262	14,388
(2) 関連会社株式	368	376
計	14,631	14,764

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	532百万円	697百万円
貸倒引当金	29,924百万円	30,056百万円
ソフトウェア償却費	537百万円	623百万円
関係会社株式評価損	1,122百万円	1,223百万円
未払金	393百万円	88百万円
未払事業税	183百万円	114百万円
勤続慰労引当金	438百万円	639百万円
株式報酬費用	378百万円	517百万円
その他	1,005百万円	1,057百万円
繰延税金資産小計	34,517百万円	35,018百万円
評価性引当額	31,182百万円	31,407百万円
繰延税金資産合計	3,334百万円	3,610百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,013百万円	2,330百万円
資産除去債務	195百万円	229百万円
繰延税金負債合計	4,208百万円	2,559百万円
繰延税金資産(負債)の純額	873百万円	1,050百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	- %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	3.45 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	6.25 %
住民税均等割額	- %	0.10 %
法人税等の特別控除	- %	3.16 %
評価性引当額	- %	2.00 %
その他	- %	0.10 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	26.67 %

(注)前事業年度は税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額 または償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	4,853	225	24 (16)	5,053	1,506	331	3,547
	工具、器具及び備品	5,712	473	80 (5)	6,104	4,369	737	1,735
	その他	274	28	5	297	83	36	213
	有形固定資産計	10,839	726	110 (21)	11,456	5,960	1,105	5,495
無形固定資産	ソフトウェア	8,468	615	3,567 (1,116)	5,516	4,724	1,475	792
	のれん	32	-	32	-	-	-	-
	その他	930	653	946 (306)	637	111	24	525
	無形固定資産計	9,430	1,269	4,545 (1,423)	6,154	4,835	1,500	1,318

(注)「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	97,738	703	283	98,158
勤続慰労引当金	1,433	758	103	2,088

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当する事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL <a href="https://www.cyberagent.co.jp/ir/">https://www.cyberagent.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月10日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月10日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年1月27日関東財務局長に提出

第25期第2四半期 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年4月28日関東財務局長に提出

第25期第3四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年7月28日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年12月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年11月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項(本邦以外の地域における有価証券の募集又は売出)及び同条第2項第1号(有価証券の私募等による発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2022年11月1日、2022年11月2日関東財務局長に提出

訂正報告書(上記(4)金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項(本邦以外の地域における有価証券の募集又は売出)及び同条第2項第1号(有価証券の私募等による発行)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書)

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月9日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 広 瀬 勉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 山 拓

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社Cygamesのゲーム売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社である株式会社Cygames（以下「CYG」という。）は、プラットフォーム運営事業者が提供するプラットフォーム内でモバイルゲームをユーザーに提供するゲーム事業を行っている。</p> <p>また、株式会社サイバーエージェントの当連結会計年度の連結財務諸表の【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、ゲーム事業の売上高は227,987百万円となっている。このうち、CYGの売上高は188,488百万円であり、連結損益計算書における売上高の26%を占めている。</p> <p>ゲーム事業におけるCYGの売上高の大部分はゲーム売上高であり、当該売上高は、ユーザーにモバイルゲーム内で使用するゲーム内通貨を販売し、ユーザーが当該ゲーム内でキャラクター等を取得するためにゲーム内通貨を消費することにより発生する。</p> <p>当該売上高は、ゲームシステムが有するユーザーへのゲーム内通貨の販売実績データ及びユーザーのゲーム内通貨の消費実績データを基幹システムを通じて会計システムに連携することによって計上されており、売上高の基礎となるゲーム内通貨の消費実績データは、ゲームシステムが有する膨大なデータにより自動集計されるため、ゲームシステム及び基幹システムの内部統制を適切に整備・運用する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、ゲーム事業におけるCYGのゲーム売上高の計上プロセスをより慎重に検討する必要があることから、当該売上高の正確性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の検討）</p> <p>当監査法人のIT専門家と連携し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゲームシステムに関するIT全般統制及びゲーム内通貨の販売・消費データの記録・計算・集計に関するIT業務処理統制について、内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>基幹システムに関するIT全般統制及びゲームシステムから基幹システムへのゲーム内通貨の販売・消費データの連携に関するIT業務処理統制について、内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> </ul> <p>プラットフォーム運営事業者が発行した証憑とユーザーへの販売額が整合しているかを検証する会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>主要なゲーム・タイトルにつき、ゲームシステムから出力されるユーザー別の期末のゲーム内通貨残数と基幹システムの期末のゲーム内通貨残数を比較検証する会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>主要なゲーム・タイトルにつき、ユーザー別の販売・消費データに基づき期末のゲーム内通貨残高（前受金）を計算し、異常な前受金残高のユーザーの有無を検証する会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>（実証手続）</p> <p>プラットフォーム運営事業者が発行した証憑とユーザーへの販売額が整合しているかを確かめるとともに、その入金裏付けを検証した。</p> <p>基幹システムから出力したゲーム内通貨の消費実績データを集計し、会計上の売上計上額との整合性を検証した。</p> <p>主要なゲーム・タイトルにつき、ゲームシステムから出力されるユーザー別の期末のゲーム内通貨残数と基幹システムの期末のゲーム内通貨残数を比較検証した。</p> <p>主要なゲーム・タイトルにつき、基幹システムから、ゲーム内通貨の販売・消費データを抽出し、ユーザー別の期末のゲーム内通貨残高（前受金）を計算し、異常な前受金残高のユーザーの有無を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した

事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイバーエージェントの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サイバーエージェントが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年12月9日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 広 瀬 勉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 山 拓

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの2021年10月1日から2022年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーエージェントの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社AbemaTVへの貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社サイバーエージェントの関係会社長期貸付金及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の当事業年度末の残高は、それぞれ133,147百万円及び98,076百万円である。そのうち、連結子会社である株式会社AbemaTV（以下「AbemaTV」という。）に対する貸付金、貸倒引当金の当事業年度末の残高は、それぞれ116,800百万円及び90,000百万円であり、特に重要なものとなっている。</p> <p>AbemaTVへの貸付金に対する貸倒引当金の見積りは、同社の作成した事業計画を基礎として行われている。</p> <p>当該事業計画の主要な仮定は、売上高の成長であり、関連する市場環境の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しているため、その予測は不確実性を伴うものである。</p> <p>以上より、当監査法人は、AbemaTVに対する貸付金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、AbemaTVへの貸付金の評価の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の検討）</p> <p>会社の関係会社に対する投融資の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <p>投融資評価の前提となる事業計画に含まれる主要な仮定である売上高の成長について、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>（実証手続）</p> <p>AbemaTVの事業計画に含まれる主要な仮定に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過年度における事業計画と実績を比較することにより、AbemaTVの事業計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>将来の事業計画に含まれる主要な仮定である広告、月額課金等の主要な売上高毎の成長要因について経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析及びAbemaTVが属する事業の市場予測等、利用可能な外部データとの比較を実施した。</li> </ul> <p>事業計画に基づくAbemaTVへの貸付金の評価の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AbemaTVの事業に関する今後の方針に関して経営者への質問等により理解した。</li> <li>事業計画に基づき算出された返済原資としてのキャッシュ・フローと貸付金残高及び貸倒引当金残高を比較し、会社の貸付金の評価の合理性を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。